

三宅村復興基本計画

目 次

第一編 三宅村の復興に伴う基本的な構想

| | | |
|-----|----------------------|----|
| 第1章 | 基本的な構想の目的 | 1 |
| 第2章 | 復興計画の基本的な構想 | 1 |
| 1. | 基本理念 | 1 |
| 2. | 状況が不確定な中での復興計画策定の特殊性 | 3 |
| 第3章 | 基本方針 | 4 |
| 1. | 生活再建 | 4 |
| 2. | 地域振興 | 9 |
| 3. | 防災しまづくり | 13 |

第二編 三宅村復興基本計画

| | | |
|-----|------------------|----|
| 第1章 | 基本計画の目的 | 16 |
| 第2章 | 復興基本計画の目標年次 | 16 |
| 1. | 現時点から推進すべき事業 | 16 |
| 2. | 帰島時期に応じて推進するべき事業 | 16 |

| | | |
|------------|---------------------|----|
| 第3章 | 本格帰島までの復興対策 | 17 |
| 第4章 | 将来人口の想定 | 17 |
| | 1. 将来人口 | 18 |
| | 2. 定住人口 | 18 |
| | 3. 交流人口 | 18 |
| 第5章 | ゾーニング | 18 |
| | 1. ゾーニングの体系 | 18 |
| | 2. ゾーニング図 | 20 |
| | 3. 各ゾーンの特徴・役割と展開の方向 | 21 |
| 第6章 | 基本計画 | 26 |
| | 1. 生活再建 | 26 |
| | 2. 地域振興 | 36 |
| | 3. 防災しまづくり | 52 |
| 第7章 | 財源の確保の方法 | 58 |
| 第8章 | 今後の課題 | 60 |
| | 1. 数値目標の設定 | 60 |
| | 2. 事業費の算出と優先順位の決定 | 60 |

| | |
|-----------------------------|-----------|
| 3. 社会経済情勢の変化への対応 | 60 |
| 付属資料 | 61 |
| 1. 基本計画施策体系一覧 | 62 |
| 2. 三宅島復興に関するアイデア・提案一覧 | 90 |
| 3. 三宅村復興基本計画(中間報告)についての意見一覧 | 99 |
| 3. 復興計画策定委員会開催経過 | 103 |
| 4. 三宅村復興計画策定委員名簿 | 105 |

第一編 三宅村の復興に伴う基本的な構想

第1章 基本的な構想の目的

平成12年7月に発生した大噴火から2年以上が経過した。今回の雄山の噴火は約2,500年ぶりの大噴火と言われている。世界的にも類をみない有害な火山性ガスの大量放出が今日も続き、いつ全面帰島がかなうかは依然として不明確なままである。三宅村においては、現在もなお続く島外避難中であっても、来たる帰島時に噴火災害から一日も早く立ち直るための社会基盤整備対策を講じるとともに、将来の噴火などの災害に備えた災害に強い島づくりと、これまで島を支えてきた農林漁業などの地域の基幹産業の振興との調和を図りながら観光産業を核として、三宅島独自の再建策の構築に早急に取り組む必要がある。

この復興計画の基本的な構想は、「第三次三宅村総合計画」が将来像として掲げている「人と自然にやさしい健康で豊かな村」を、今回の噴火災害にあっても依然として村の基本方針と考え、島民と行政が共通の認識を持ち、三宅村の復興に向かって取り組みを進めるため、復興の方向性と施策の概要を示すものであり、復興計画の基本となるものである。

第2章 復興計画の基本的な構想

1. 基本理念

三宅島は、黒潮の真只中にある火山島で、アカコッコに代表される多くの野鳥や多彩な海洋生物、あるいは多様な動植物などが生息し、豊かな自然環境が温存されているとともに、海流、火山など自然の厳しさや地球のダイナミズムを肌で感じることができるというように、自然の豊かさと厳しさの二面性を併せ持った島である。

復興計画では、今回の噴火災害の教訓や問題点を踏まえ、島民が「安心して」、「生き生き」、「安全に」生活できることに加えて、三宅島らしさを追求し、時に厳しさをみせる自然と共生しながら、

三宅村の目指す将来像である「人と自然にやさしい健康で豊かな村」を実現することを目指して、次の3つを基本理念と定める。

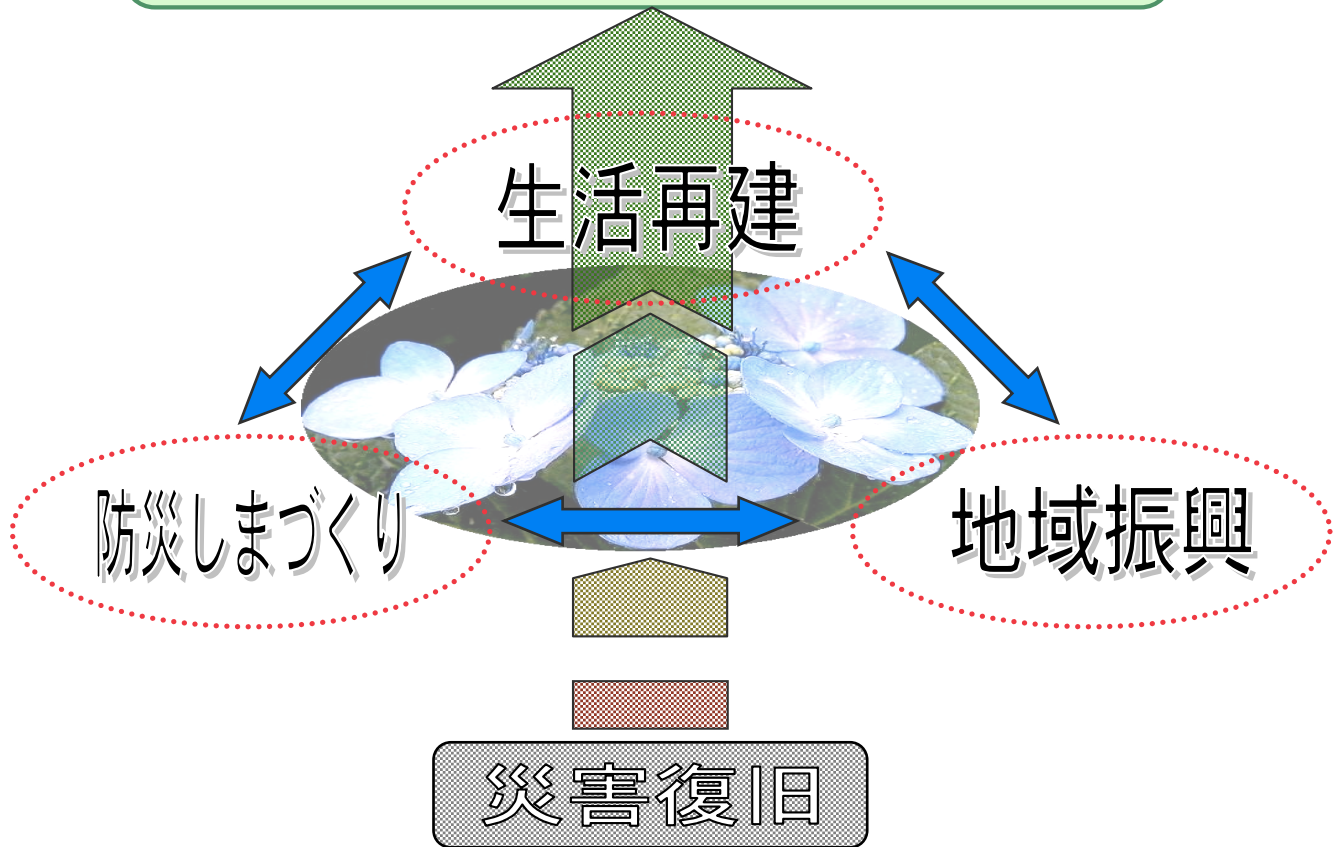
- 三宅島民の生活再建を最優先とした復興計画とする（生活再建）
- 火山をはじめとした島の自然と三宅島民の文化や伝統を活かし、世界に誇れる観光地としての三宅島振興を実現するためのきっかけとなる復興計画とする（地域振興）
- 噴火などの災害に備え、災害に強い三宅島づくりを目指した復興計画とする（防災しまづくり）

なお、道路や水道などの社会基盤施設は、島民の日常生活や経済活動を支える基盤として欠くことのできないものであり、現に復旧工事が行われている。

一時帰宅が実施されている状況において、噴火災害により被災したこれらの既存施設の復旧や、砂防施設の整備を早急に進めることが、帰島後の生活再建の第一歩となるとともに、島内活動の活力や安全度を高め、復興の礎となるものである。復旧事業と復興事業は連動的なものとして有機的に推進していく。

次の図は、社会基盤施設の復旧を復興の礎として、「生活再建」「地域振興」「防災しまづくり」という復興の3つの柱がお互いに関連しあいながら、島ぐるみで一体的に地域運営システムを形成し、三宅島が「人と自然にやさしい健康で豊かな村」といった災害復興の花を咲かせることをイメージしたものである。

人と自然にやさしい健康で豊かな村



2. 状況が不確定な中での復興計画策定の特殊性

雄山から放出される火山ガスの量は依然として高い値を示しており、島民の全面的な帰島時期は未だに目処が立たない状態である。そうした状況のなかで三宅島の復興計画をいま策定する意義は、「帰島」は復興の通過点に過ぎないと考えるからである。帰島するまでに将来の青写真を整え、島の社会基盤を整備しそれまでの生活を支え、帰島後の復興事業をすみやかに実施できる体制をいまから作らなければならないからである。そこで、三宅島の復興計画では、次の3つの事項を視野に入れた計画を定める。

- ①島外での生活が続く中でも、今すぐに取り組み始めるべきこと
- ②帰島までに整えておくこと
- ③帰島後に実施すべきこと

第3章 基本方針

1. 生活再建

－三宅島民の生活再建支援策－

(島外での生活が続く中でも、今すぐに取り組み始めるべきこと)

全島避難によって「仮の暮らし」としての避難生活が始まってから2年以上が経過した。今の状態がいつまで続くのか、だれにもわからない。「島に帰ること」だけを希望に毎日を耐え忍ぶにも限界がある。島外での暮らしが長くなるにつれ、避難生活をいつまでも続けていくことは難しくなる。

昨年、三宅村が行なったアンケートでも、「何をおいても帰島する」と答えた人は約46%であり、「生活の目途が立てば帰島する」と答えた人も約40%に及んでいる。50歳以上の島民の過半数が帰島を希望するのに対して、40歳以下の人では帰島に「生活の目途」が立つことを条件にする人が多数派をしめている。この結果は、「今、島外でいきていること」「これからも島外でいきていくこと」の意味を真剣に考えていることを示している。復興計画では、一人でも多くの島民が帰島できる環境の整備を目指す。

これからも、しばらくの間島外で暮らすという前提にたって、「仕事のこと」、「子どもの教育のこと」、「事業を始めること」、「健康のこと」、「老後のこと」、「住宅のこと」、を見直してみる必要がある。不確定なことが多く、今の生活を見直すことは決して楽なことではない。しかし、現実から目を逸らしていても、状況は好転することはない。現実を直視することからしか、将来の糸口は見つからないことは確かである。また、「三人よれば文殊の知恵」のたとえのように、一人だけで解決できないことも、皆が力を合わせることで解決することが可能になる。

①すまいのこと

島外避難がはじまって以来、島民はみな二重生活を送ってきた。避難先での島民の住宅については、現在、都営住宅などが無料で提供され、一応の生活の場が確保されている。しかし、生活再建という意味からは、人々のつながりが豊かになる必要がある。そのため、現在の居住地での人々のくらしに目を向けて、島民同士や近隣とのコミュニティづくりを応援していく。同時に、行政と島民とのかかわりあいについても強化していく。また、仕事などの都合で、他の都営住宅などへの移転を希望する場合にも、東京都を窓口にして働きかけを行なう。

三宅島の復興は、そこに住む島民と家屋財産があつてこそである。島外での避難生活が長引き、誰も住まない状態で数年経てば、島内の家屋は噴火災害による被害に加え荒廃が進み、多くの住宅は住むことができない状態になることが予測される。できるだけ家屋の荒廃を減らすため、島民が各家屋の保護のために活動できるように村は支援策を強化する。

②心身の健康のこと

見知らぬ土地で避難生活を続けていく上で、「心身の健康」は大前提となる。慣れない都会生活のために、大小さまざまな日常の問題や生活苦に悩まされることがありうる。そうした悩みはストレスとなって島民の健康を損なわせる危険もある。そこで、村は島民の生活実態を確認し、島民の持つ悩みにできる限り相談にのるためのシステムを確立する。

③仕事のこと

島外で仕事の間を確保することは、長引く避難生活の生活基盤を安定させるために不可欠な問題である。そこで、ホームページなどにより、島外での仕事の情報をできる限り提供していく。また、帰島に向けて必要となる三宅島での事業については、村は積極的に島民に島での仕事の間を提供するように東京都を窓口にして働きかける。

同時に、島民の皆さんも帰島後の仕事をにらんで、今のうちから新しい職能の修得や事業の企画を始める努力をお願いする。

④教育のこと

子どもは三宅島の将来を担う大事な「宝」である。しかし、秋川の小学校では三宅島の子どもだけの学級はなくなった。このままでは、中学校でも、三宅島の子どもだけの学級がなくなる可能性がある。島外で暮らしていても、三宅島のことを誇りにし、三宅島の将来を真剣に考える子どもたちが、一人でも多く帰島することに島の将来はかかっている。そのため、「互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある村民」、「全国の人々からの支援に対する感謝の心を持つとともに積極的に社会に貢献しようとする村民」、「常に前向きに考え、逆境の中にあっても自らの個性と想像力を伸ばしようとする意欲を持つ村民」という『三宅村教育委員会の教育目標』及び「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成、「豊かな個性」と「想像力」の伸長、秋川での特性を活かした学校経営の推進と村民の学習機会の確保といった『三宅村教育委員会の基本方針』を前提に、教育施策を積極的に推進していく。

⑤IT（情報通信技術）化

インターネットに代表されるITの急速な進歩が、情報伝達の環境を劇的に変化させ、人々のライフスタイルやビジネススタイルを大きく変えつつある。大量の情報が高速、双方向に交流することが可能となり、時間と空間の制約を超えて、多くの人々が直接コミュニケーションを図ることが可能になる。

三宅島においては、復興を支える社会基盤として全島に光ファイバーケーブルなどを敷設し、村役場を中心として福祉施設や観光施設などの各公共施設と個人住宅を大容量高速通信網によって結ぶ地域公共ネットワークを整備し、村政を島民に限りなく近づけることを検討する。

ITは、三宅村の生活再建だけでなく、地域振興や防災しまづくりに活用することを検討する。

このような試みを確認しながら、これからの島民の生活再建をより積極的に推進するために村は島民と協働して全力を尽くす。

(帰島までに整えておくこと)

噴火に伴う泥流災害で土地や家屋を失った人をはじめとする多様な被災者は多い。また、長期化する火山活動の影響や避難生活などで生活に多大な影響を被った住民も多数いる。こういった人たちへの支援を第一に考え、住宅の自立再建への支援や新規村営住宅の建設などを行う。

帰島後に、島民の生活を速やかに安定させるため、例えば、くさや加工団地の建設やレザーファンなど農産物の共選、共販システムの開発など、集団経営により各産業の構造強化を図るなどといった、産業別の生活再建策を検討する。

避難生活が長引くことにより、避難先で新たなコミュニティが芽生えつつある。そこで、島外避難のなかでつちかわれつつある人と人のつながりも考慮して、帰島後の新たなコミュニティのあり方について検討する。

三宅島では、65歳以上のお年寄りが約3割を占める「高齢社会」であり、今後もこの傾向は続くと考えられる。そのため、この避難中にも介護を必要とする人が増えていく。そこで、それらお年寄りの生活を支えていくため、これまで以上に保健や福祉、医療の充実を目指していき、家庭、地域社会などの支援を拡充する。また、帰島を見据えて高齢者の在宅支援の充実はもとより高齢者施設等の拡充と介護にかかわる人材育成に努める。島外の高齢者についても受け入れることを検討する。

三宅村には、小学校が3校、中学校が3校、都立高校が1校ある。学校運営の効率化や建物施設の有効利用という面や、生徒の学習環境を維持するという面、帰島後の三宅村の復興の方向などを踏まえ、小学校、中学校、高等学校についてはその教育システムのあり方を検討する。

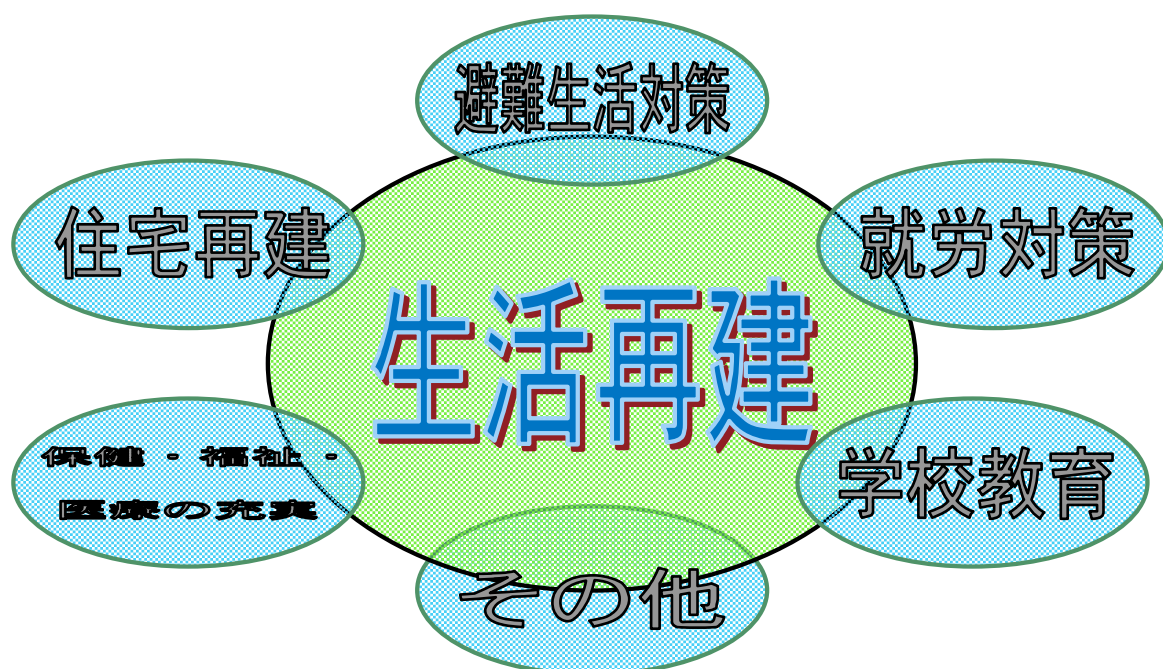
島民の生活再建には、島民の努力が必要なことはもちろんだが、それだけで十分だとはいいがたい。そのため、島外からのボランテ

ィアの協力が不可欠である。ボランティアの協力を得るには、日頃からの連携が前提であり、ボランティアの受け入れ態勢に関して検討する。

(帰島後に実施すべきこと)

学校教育は、島の伝統・文化を継承するとともに、郷土愛に満ちた三宅島民としての自覚と誇りを育み、三宅島の環境を活かした教育プログラムを作るなどして、小学校・中学校・高等学校全体を通して一貫した教育を進める。

就労対策としては、帰島後の島民の生活を軌道に乗せるため、復旧・復興事業に積極的に島民を雇用するとともに、村の既存産業を連携させていく。



2. 地域振興

－世界に誇る観光地としての三宅島の将来計画－

噴火災害により完全にストップした経済産業活動をすみやかに回復させ活性化を図る。その際、三宅島の大部分の産業は何らかの形で観光と関連があるため、地域振興の基軸を「観光産業」とし、他の漁業、農業、林業、商工業などの産業は「観光産業」に誘発されたかたちでの振興、掘り起こしを行うことにより、より効果的な発展を図る。

地域振興を推進するためには、これを担う人材が不可欠である。そのためには、三宅島に生まれ、育った全ての人が、生き生きと働くことができるよう環境を整備する。同時に、三宅島の振興に貢献したいという志を持つならば、他所で生まれ、育ったいわゆるＩターンの人たちも積極的に受け入れていく。

(島外での生活が続く中でも、今すぐに取り組み始めるべきこと)

これからの観光地の魅力は、島にいる時間を充実したものにしているソフトウェアの開発にかかっている。地元の素材に地元の手をかけた、三宅島だけにしかないさまざまな商品やサービスをどれだけ豊かに持つことができるかにかかっている。たとえば、手作りの健康食品の販売、三宅島の特産物を使った高い技術に基づく、水産加工品や植物染めなどの商品の開発、郷土料理の開発、祭りやイベントの開発など、三宅島らしさの発見は、全島避難という困難を逆手にとり、これを好機と受け取って、島外で生活しているうちから始めることができる。また、そうした活動に高齢者を積極的に活用していくことは人材の活用と同時に、現時点での生活支援にもつながる。ただし、このような、新たな取り組みを行うにあたっては、採算性の検討を必ず行わなくてはならない。今から、行政、経済5団体及び島民は、経済感覚、経営感覚を身に着ける必要がある。

観光産業においては、観光客を観光地に呼び寄せるための観光情報が重要な役割をはたす。IT化が進むなかで、これからはインターネット等を用いた情報の受発信を推進することが不可欠であり、全島に敷設する光ファイバーケーブルなどを活用することを検討する。さらに、この光ファイバーケーブルなどを活用して、三宅島の全体をエコミュージアム化し、三宅島の観光資源を点から線、線から面へと発展的につないでいくことを検討する。

(帰島後に実施すべきこと)

①観光

三宅島の特徴は、東京から数時間でコンクリートとアスファルトの大都会から自然豊かな島に場面転換できることである。

観光については、この特徴を活かし、三宅島の自然のすばらしさ、厳しさを体感してもらうエコツーリズム（自然環境などを損なわずに行う観光事業）を基本とするとともに、三宅島の人々の暖かいホスピタリティ（もてなしの心）に触れることを他にない観光の魅力とする。

そのため、噴火により荒廃した高山植物や海岸植物、四季を通じて豊かな緑を誇っていた広葉樹林などの自然の回復を図る。

観光資源の開発や観光施設の整備に当たっては、三宅島を訪れる観光客のニーズの把握に努め、観光客の立場で検討し、開発や整備を図る。

三宅島の特徴である火山との共生を目指し、自然の雄大さや荒々しさを実感できる火山公園など、観光資源として活用する。海については美しい自然を利用し、三宅島ならではの付加価値を取り入れた海洋性レクリエーションを生み出していく。

体験農業や体験漁業、遊漁事業、森林探索など他の産業とのつながりを強め、これまで、夏季（7・8月）が中心の観光客を、一年を通して呼べるようにしていく。

体験、見学、ショッピングや広場でのレクリエーション活動など、複合的な観光拠点とし、観光牧場を整備していく。

景観を大切にし、観光客にも魅力的なまち並みとなることを目指す。

交通アクセスについては、行楽プランなどを安心して組めるよう、ジェット機対応型空港や大型船接岸港湾施設などを整備し、就航率のアップや時間短縮といった来島者の利便性の向上を図る。

②漁業

漁業協同組合の効率的な運営を行い、漁業権行使の見直しや水産加工業など関連産業との連携強化による生産性の向上、体験漁業への取り組みなどを行う。

既存漁場の改善や栽培漁業、増殖場を整備するなどして漁獲を安定化させ経営体質の強化を図る。

新鮮な魚を供給するなどの流通改善で三宅島ブランドを確立し付加価値を高めていくなど、漁業の総合的な振興の推進に努める。

③農業

壊滅的な被害を被った農地・農業用施設の復旧整備を早急に行う。降灰の除去を行い、畑地の再生、新しい畑地の創生を行い、農業全体のシステムを見直して安定農業を目指す。

観光面との連携を図り、島内流通を活発にするとともに三宅島ブランドを育て島外への安定的な出荷体制を整える。

畜産業は、ふれあい牧場のような観光産業とリンクすることにより効果を倍増させる。

④商工業

住民に対し、島内生産物の安定供給を図るとともに、これまでもあった特産品の復活や新たな特産品を開発するなどして、観光客にとっても魅力のある商工業を目指し、消費拡大や流通経路の確立、滞在施設の質の向上など産業基盤整備に取り組む。

⑤林業

噴火により壊滅的な被害を受けた植林地は早急に緑化を図っていく。また、自然林は自然の力に回復をまかせるべき区域と人工的に復元すべき区域に分け、中長期的な整備を図る。

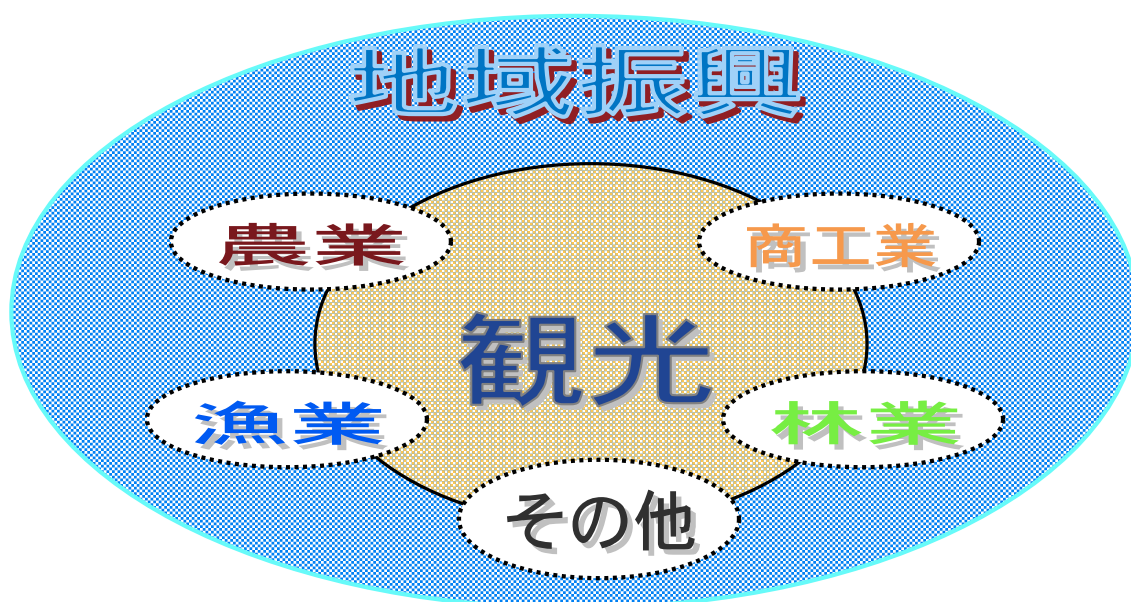
観光とタイアップした植林事業も進める。

⑥人材の確保と育成

一度島を離れた人材や島外からの若い人材を積極的に呼び寄せ、島への定着を図り、地域振興へのマンパワー（労働力）の充実を図る。

高齢者は、農地・森林などの復旧環境整備のためには、必要不可欠な人材であり、その活用を積極的に図る。

各産業の振興のため、専門知識を修得するための講習会を支援するなど人材の育成に努める。さらに長期的な視野にたって村の観光の中核になる人材を育成するために、人材育成基金制度を検討する。



3. 防災しまづくり

ー災害に強く、健康で豊かな暮らしを支える社会基盤施設の整備計画ー

三宅島と災害のかかわりは深い。そのため、島民一人一人が自分の島は、自分で守るという気概をもって、防災しまづくりにあたる。

雄山の噴火災害は最近 20 年程度の間隔でおきている。また、21 世紀半ばまでに発生が確実視されている東海地震に伴う津波災害の脅威のために、平成 14 年には「地震防災対策強化地域」に指定された。こうした自然の脅威の存在を十分考慮して、今後のしまづくりにおいては、自然との調和を図りながら居住者が不安のない生活をおくれる安心な島を形成し、観光客にとって最大限の安全を提供する。

(島外での生活が続く中でも、今すぐに取り組み始めるべきこと)

行政の最も基本的な役割は、島民と観光客の生命の安全を確保することである。そのため、被災した施設について将来の災害発生を考慮した復旧や、砂防施設の整備を着実に進め、災害に強い三宅島の基盤を完成させるとともに、三宅島火山防災マップなどを基にして、災害に対して安全な三宅島の土地利用のあり方について総合的に検討する。

全島に敷設する光ファイバーケーブルなどを活用し、各家庭や島内の主要施設に接続し、きめの細かい防災情報をリアルタイムに島民や観光客に提供することを検討する。

島を訪れる観光客を災害から守ることは、最大の義務であり、災害時の観光客対応体制を整備する。その第一歩として、土地に不慣れな観光客はもとより、高齢者や障害者も含めた全島民が安全に避難できるため、避難マニュアルを作成する。

災害時にも、信頼できるアクセスを確保することは、防災しまづくりにとって極めて重要である。三宅島の気候の特徴は、秋から冬

にかけては季節風による西風が強く航空機の離発着を困難にしている。また、定期船の出入港は、現在2ヶ所しかなく、低気圧の通過による波浪の影響などで欠航することもある。そこで、噴火時に島民と観光客が安全に遅滞なく避難することができ、緊急物資が円滑に供給できるよう、天候に左右されにくい空港やヘリポート、避難港及びそれらの施設へのアクセス道路などの道路交通施設を早急に整備する。

(帰島までに整えておくこと)

三宅島の復興の着実な推進を図るため、島民の日常生活や経済活動を支えるライフラインの復旧については確実に完了させる。

島外避難を必要としない程度の規模災害に対する対応としては、島内各地区にある既設の公的施設に火山ガス対策などを行うとともに、必要に応じて火山ガス対策などの整った避難施設を新設し、観光客を含めた島民の島内での避難体制を拡充整備していく。

山腹の木々は火山ガスなどの影響で枯れた状態である。こうした自然の厳しい姿は、今後の三宅島観光にとって大きな観光資源である。一方で、このままでは、長期間にわたり泥流が発生する危険性がある。そこで、観光資源として現状をそのままに保存する場所、観光客や島民の安全のために泥流災害を防止すべき場所を明らかにし、安全を確保すべき場所については治山事業や緑化事業を推進し、森林回復を促進することで泥流災害の軽減を図る。

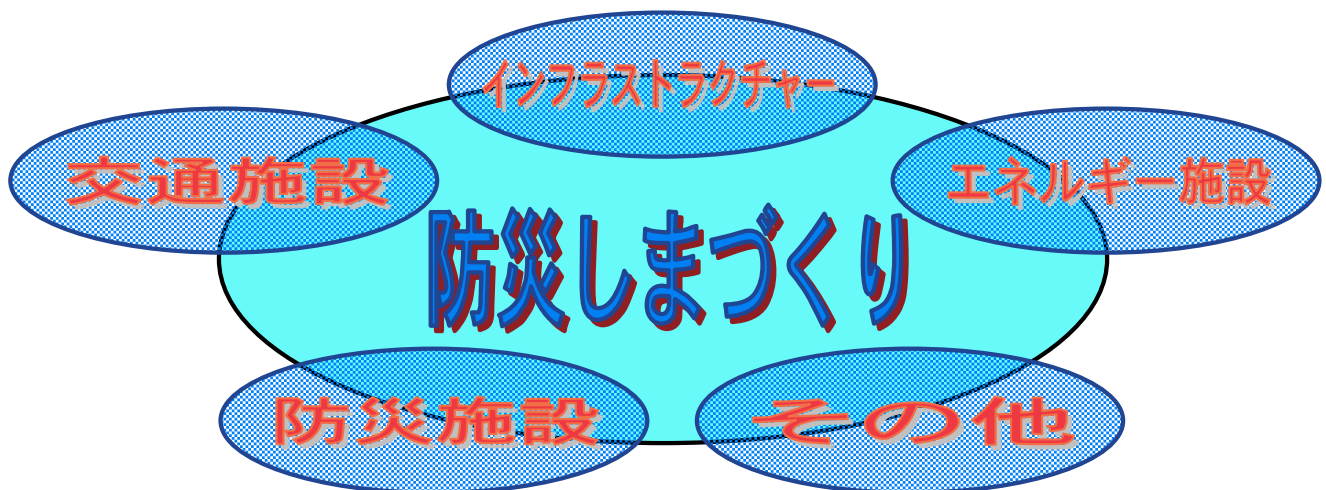
(帰島後に実施すべきこと)

噴火により、多くの施設が停電のため機能が麻痺状態になった。そこで、噴火などの災害時にも公共施設の機能の低下が生じることのないよう、自然エネルギーなどを利用した発電施設を整備する。

避難所生活中、道路が寸断され避難所が孤立し食料などの物資を運搬することができなくなった。そのため、全島民が島外避難するような火山ガスに起因する大災害に備え、島民と観光客が集結することができ、安全かつ迅速に島外避難できる、水・食料・医療・電力施設などが整った避難施設を整備する。また、今回の噴火を教訓

として、伊豆諸島全体を視野に入れて、全島民が結集できる島外避難の可能性について検討する。

三宅島は、日本の中でも最も活動的な火山島であり、貴重な火山防災研究の場所である。そこで、今回の噴火災害を契機として、三宅島のシンボリックな施設として火山防災研究所などを誘致し、今後の防災に役立てる。



三宅村復興基本計画

平成14年12月

三宅村復興計画策定委員会

第二編 三宅村復興基本計画

第1章 基本計画の目的

三宅村の復興に伴う基本的な構想の「基本理念」「基本方針」を踏まえ、近い将来における「復興」の姿を明確化し、島民が夢を持って帰島できる三宅島づくりに関する具体的な対策及び施策を示し、効果的な復興事業の推進を目指していく。

第2章 復興基本計画の目標年次

雄山から放出される火山ガスの量は依然として高い値を示しており、島民の全面的な帰島時期については未だ目途が立たない状態である。「三宅村の復興に伴う基本的な構想」を踏まえ、この基本計画の完成目標年次を10ヶ年と定める。そのうえで、帰島時期の不確定性を踏まえて、三宅村復興基本計画では「現時点から推進すべき事業」と、「帰島時期に応じて推進すべき対策」とに、復興施策や事業を大別する。

1. 現時点から推進すべき事業

緊急性や効果的な事業執行を図るために「前期5ヶ年計画」「後期5ヶ年計画」としての位置付けを明確にする。

①前期5ヶ年計画

「波及効果が高い」「重要性が高い」など優先順位の高い事業を中心とする。

②後期5ヶ年計画

「前期5ヶ年計画」以外の事業を中心とする。

2. 帰島時期に応じて推進すべき対策

事業の性質に応じて、「帰島までに完了すべき対策」と「帰島後緊急3ヶ年対策」とに分類する。

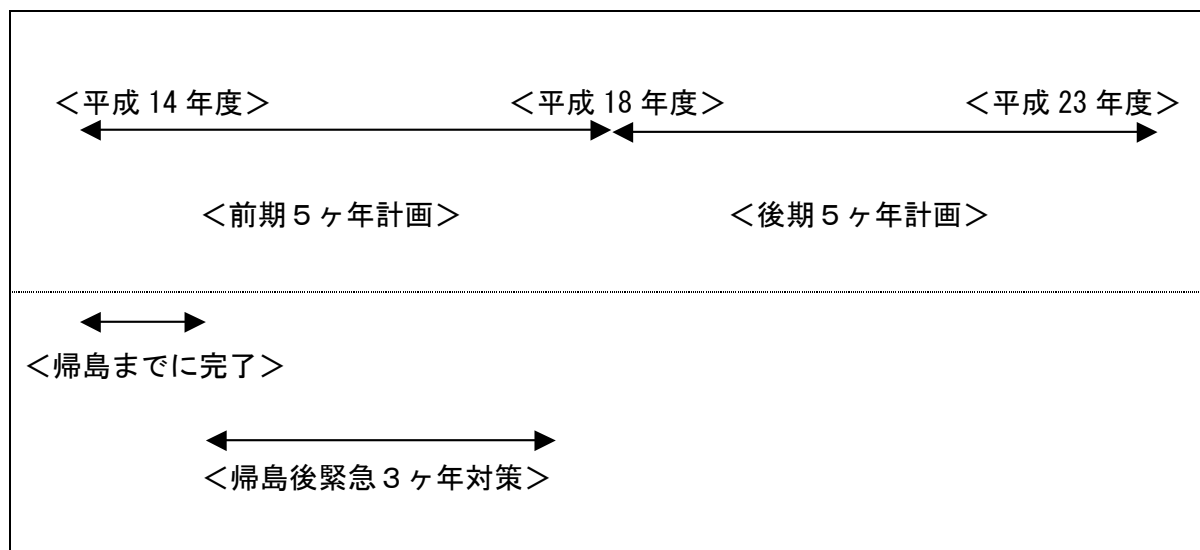
①帰島までに完了すべき対策

帰島後の本格復興を効果的に実施するために、現時点で整備しておくべき事業

②帰島後緊急3ヶ年対策

帰島後にしか実施が不可能だが、生活の安定化のために特に整備が急がれる事業。

<基本計画の構成>



第3章 本格帰島までの復興対策

島内への一時滞在の安全対策に配慮しながら、島民が防災隊員の一員として、三宅島の復興に向けた基盤整備や、各産業を活性化させるための施策等に自らが参加できる仕組みを、関係諸機関と調整等行いながら積極的に推進し、「帰島までに完了すべき対策」の実現に努める。

第4章 将来人口の想定

本村は、復興計画の完成時期である10年後の三宅村の将来人口を、定住人口及び交流人口に分けて次のとおり想定し、これを三宅村復興の目標数値とする。

各人口の設定対象の年 = 2011年

| | | |
|-----------------|-------------|-------------|
| 将来人口 (a + b) | 定住人口 (a) | 交流人口 (b) |
|-----------------|-------------|-------------|

| | | |
|---------|---------|---------|
| 5, 150人 | 3, 800人 | 1, 350人 |
|---------|---------|---------|

1. 将来人口

目標となる将来人口は、定住人口と交流人口を合計した数とする。

2. 定住人口

定住人口は、三宅島で暮らす人々の人口である。自然増減、社会増減の目標数値を以下により設定し 10 年後の定住人口を算出したものである。(全島避難時の定住人口 3, 871 人)

○三宅村における自然増(年間平均 27 人)を、10 年後には 20%増やし、年間 32 人とすることを目標数値と設定

○三宅村における自然減(年間平均 49 人)を、10 年後も変わらない 49 人とすることを目標数値と設定

○三宅村における社会増(年間平均 249 人)を、10 年後には 20%増やし、年間 299 人とすることを目標数値と設定

○三宅村における社会減(年間平均 271 人)を 10 年後には、10%減らし、年間 244 人とすることを目標数値と設定

3. 交流人口

交流人口は、今後の交流社会の中で新たな地域づくりの指標として大きな意味を持つ観光客を中心とした人口である。このことから交流人口については、年間 12 万人の観光客数、3 泊 4 日の宿泊形態を目標数値として設定し算出したものである。

第 5 章 ゾーニング

1. ゾーニングの体系

今後作成するハザードマップで噴火災害、泥流災害等の危険地域については、新たな個人資産の形成や社会基盤の建設は行わないことを前提とする。

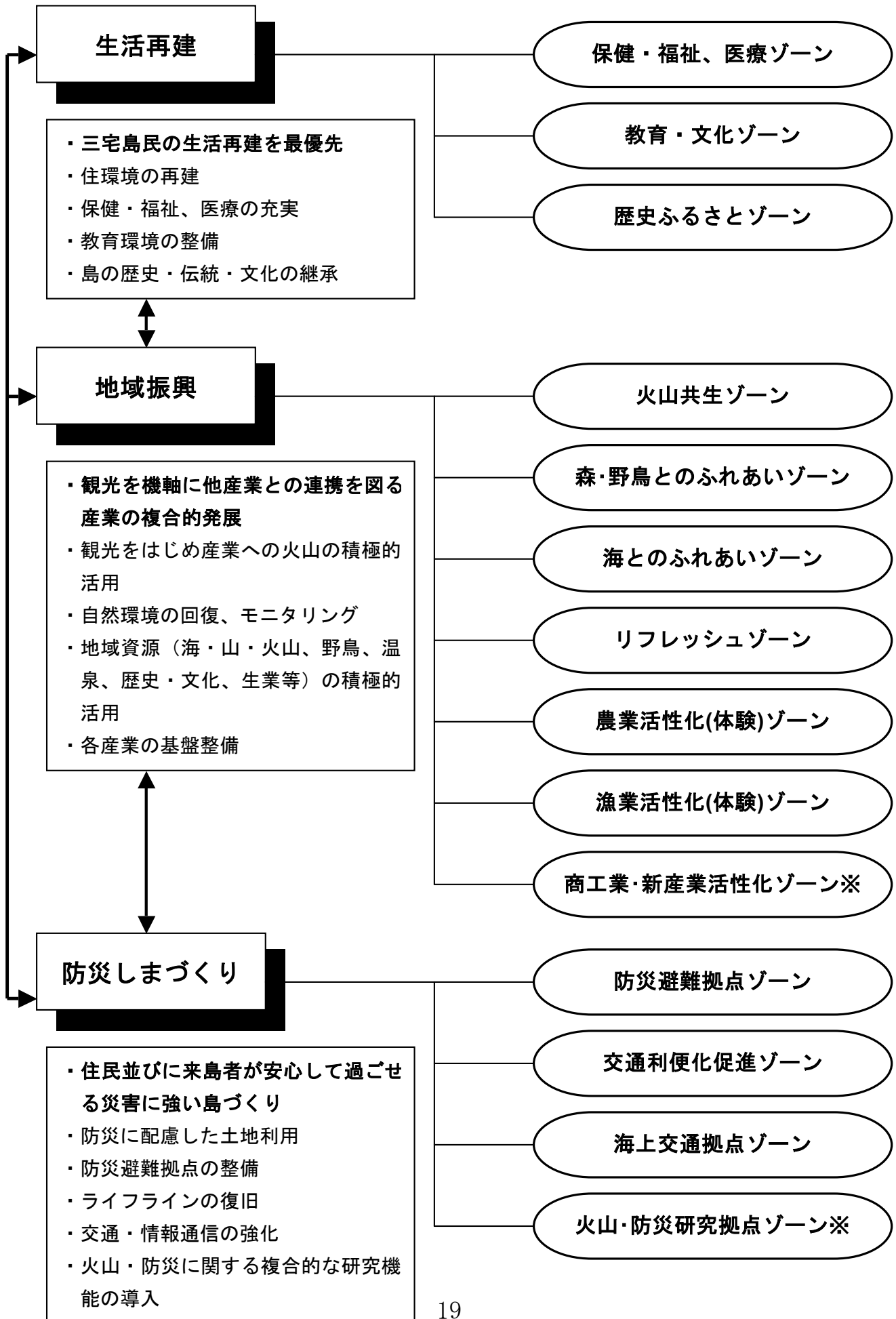
生活再建、地域振興、防災しまづくりの分野での復興事業を推進するために、三宅村を次のように 14 のゾーンに分ける。なお、各分野のゾーンは、それぞれが独立したものではなく、互いに関連しあい、相乗効果をもたらすものとし、すべての分野にわたって、火

山との共生を目指す。

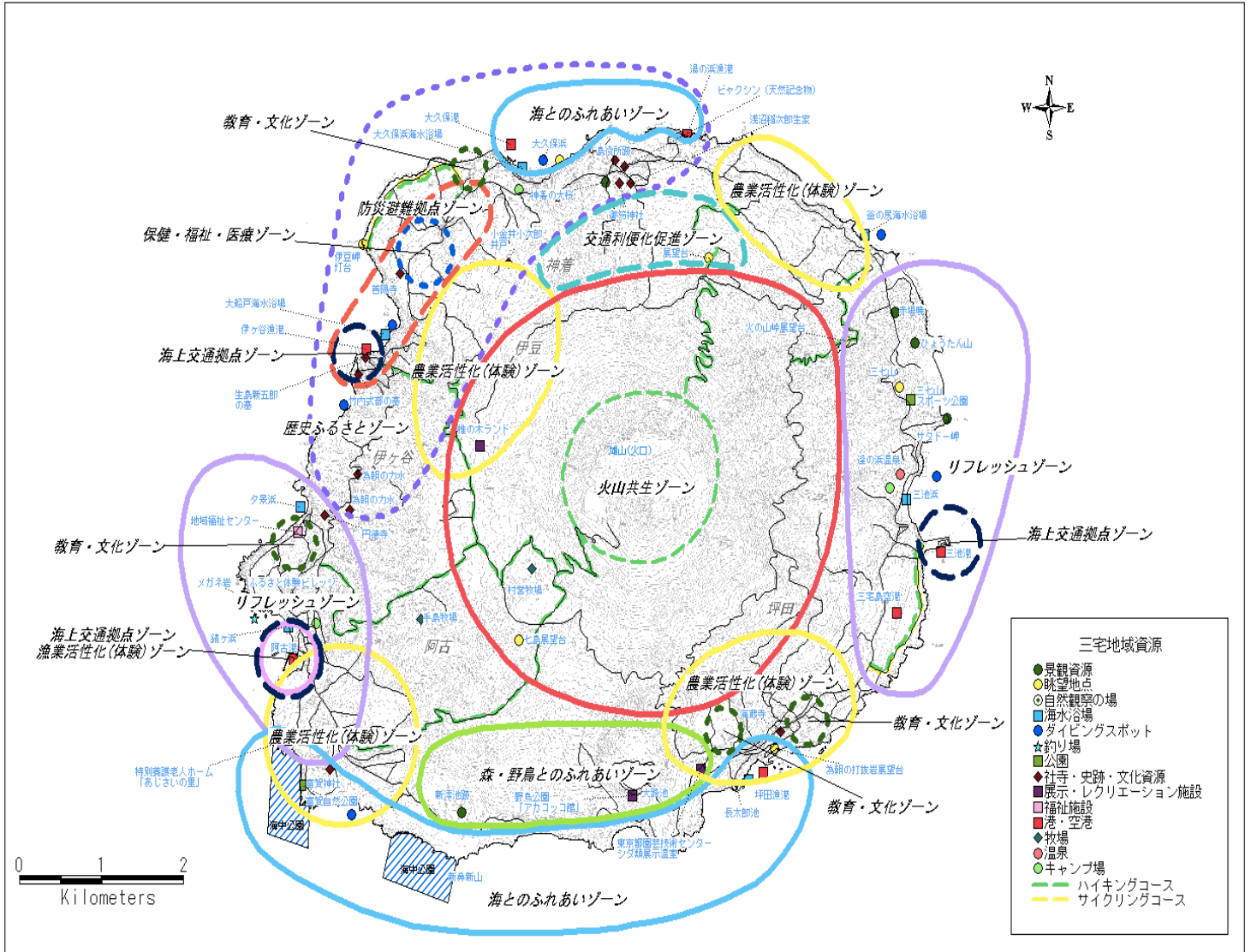
また、統一的なまちなみの整備や広域的なバリアフリー化の推進など、島民・来島者にやさしく、三宅島らしい景観形成を目指す。

三宅島におけるゾーニングの体系

※印は未設定



2 ゾーニング図



3. 各ゾーンの特徴・役割と展開の方向

① 生活再建

| ゾーン名 | ゾーンの特徴・役割 | 展開の方向 |
|-------------|---|--|
| 保健・福祉・医療ゾーン | 保健・福祉・医療サービスの向上を図るための中心となるゾーンである。健康相談、栄養指導、リハビリ教室、機能訓練などを積極的に実施していく。また、医療施設等の整備も推進していく。 | 転地療法や保養を目的とした来島者を受け入れられる施設の整備など、来島者も対象とした保健・福祉・医療サービスの提供を検討する。 |
| 教育・文化ゾーン | 広い校舎、校庭など恵まれた教育環境を持つゾーンである。児童の少子化が進む中で、教育システムのあり方を検討し、空き施設などは教育・文化の向上を目的とした利用等を図っていく。 | 島の未来を担う人材を育むため、「観光産業科」「福祉科」「水産科」等、新たな学科の創設など、特徴ある教育の推進を目指していく。 |
| 歴史ふるさとゾーン | 三宅島固有の歴史・伝統・文化を継承し、島民及び来島者が島の歴史文化を学ぶことができるゾーンである。 | 島固有の神事・祭りなどを、来島者との交流に生かすための環境の整備を行い、郷土資料館等文化施設の整備についても検討していく。 |

② 地域振興

| ゾーン名 | ゾーンの特徴・役割 | 展開の方向 |
|---------------|---|--|
| 火山共生ゾーン | 植林活動を含めた自然再生を速やかに促進するゾーン、自然の復元を観察していくゾーン、火口や村営牧場周辺の有効的な跡地利用を推進するゾーンとした3つのサブゾーンからなるゾーンである。 | 自然再生が必要な区域、災害の爪跡を手を加えずに保存しておく区域、観光資源（火口付近等）として活用していく区域を設定し、ゾーン全体としての調和を図りながら火山の有効利用を行っていく。 |
| 森・野鳥とのふれあいゾーン | 三宅島の貴重な自然資源を構成する上で大きな要素である大路池周辺を中心として、野鳥などとふれあえる場を提供することを目的としたゾーンである。 | 従来のバードウォッチングに加え、火山活動が野鳥の生息環境や生息行動に与えた影響などを研究・学習する場を確立し、国際エコツーリズムシンポジウム等の開催につなげていくことを目指していく。 |
| 海とのふれあいゾーン | 海水浴場やダイビングスポット、漁港等を有効的に活用しながら、来島者及び島民が共に三宅島の海を体感できるゾーンである。 | 夏季以外での海を利用したイベントの開催企画及びそれに伴う環境整備の促進や、坪田漁港や湯の浜漁港を釣り堀やプレジャーボートの停泊拠点等として活用する。またグラスボート等の運営を行うなど、年間を通じて誰もが三宅島近海の海中を体感できる仕組みづくりを積極的に行っていく。 |
| リフレッシュゾーン | 火山活動の恵みである温泉を中心に、来島者や島民が健康増進・保養・癒しを享受するゾーンである。 | 健康づくりと楽しさを併せ持った新しいタイプの温泉施設や公共の宿泊施設等の整備を図る。また、その整備に伴い、転地療養などを目的とする中長期滞在者の誘致を目指す。 |

| ゾーン名 | ゾーンの特徴・役割 | 展開の方向 |
|---------------|--|---|
| 農業活性化（体験）ゾーン | 島内で比較的平坦な地であり、施設の集中化、集団営農、体験農業等観光要素の導入により、農業を活性化させていくゾーンである。 | 新たな品目の導入、アシタバ、赤芽イモの量産体制の確立、レザーファン等花卉類の生産基盤整備などを推進する。また、島外就農希望者等の受け入れ体制についても検討する。さらに観光業と連携したグリーン・ツーリズムの振興を目指した新たな農業の展開を積極的に行い、農業経営の安定化を図る。 |
| 漁業活性化（体験）ゾーン | 関連施設の統合・整備、つくり育てる漁業の推進などにより漁業を活性化させていくゾーンである。 | 大型定置網の観光面も含めた活用（体験・見学・飲食）や陸上養殖施設（トコブシ等）の整備等を行い、魚介類の島内外流通を促進するとともに、大型冷蔵庫や製氷場等の基盤施設の整備を進め、漁業経営の安定化を図る。 |
| 商工業・新産業活性化ゾーン | くさやや牛乳せんべい等の既存地場産業及び焼酎やバター等特産品の復活や、火山灰を利用するなどの新たな産業の掘り起こしとその活性化を推進していくゾーンである。 高度情報基盤の整備によって「仕事と自然」のある島を目指す。 | くさや加工団地の整備や火山灰を利用したガラス・陶器類または建材製品等の開発を検討する。なお、開発に当たっては島内の人材を育成するとともに、島外からの人材も積極的に誘致する。また、染物、陶芸などを観光メニューとして加えていく。（未設定） ブロードバンドの情報基盤を利用して三宅村特産品のe-コマースやマイクロビジネスの誘致を行う。 |

③ 防災しまづくり

| ゾーン名 | ゾーンの特徴・役割 | 展開の方向 |
|------------|--|---|
| 防災避難拠点ゾーン | 島民並びに来島者が火山と共生しながら安心して島で生活し過ごせるようにするため、更には今後起りうる噴火や地震などの大規模災害にも対応できる大型の避難施設等を整備促進するゾーンである。 | 緊急時に配慮された施設・設備内容にするとともに、平常時における有効的な利活用も念頭に置きながら整備を進めることが必要である。 |
| 交通利便化促進ゾーン | ジェット化空港の整備や緊急時におけるヘリポート等の整備を推進するゾーンである。 | 防災避難拠点ゾーンの近隣であることから、いざという時に安全且つ迅速に島外避難等が行える機能についても検討する。 |
| 海上交通拠点ゾーン | 大型船や高速船の就航に対応した港湾を整備促進するゾーンである。 | 島の玄関口として、島内の観光案内情報サービスや島にふさわしい景観整備を行うなど、来島者をもてなす心に配慮することが必要である。 |

| ゾーン名 | ゾーンの特徴・役割 | 展開の方向 |
|------------------|------------------------------|--|
| 火山・防災研究拠点 ゾーン | 火山防災に関する研究所などの誘致を検討するゾーンである。 | 特定のゾーンには限定しないが、噴火後の自然環境の遷移、自然エネルギーの研究、火山地帯における農業技術研究、火山灰・溶岩を利用した特産品開発等をテーマとした行政・大学・民間の研究機関の誘致について検討する。 |

第6章 基本計画

三宅島を復興させる主役は島民である、という基本認識を持つ必要がある。復興の第一歩は、総合産業としての観光産業を核として「地域振興」を図ることである。そうした経済活動・産業活動を支えるため、いざというときの避難体制の確保や質の高い社会基盤の整備などを行なう「防災しまづくり」を進めなくてはならない。このような取り組みにより得た収入で「生活再建」を図り、基本的な構想で定めた『人と自然にやさしい健康で豊かな村』を実現する。

そのために平成14年度から平成23年度までの10年間で実施すべき具体的な施策を、次の施策体系により整理し提示することとする。

各施策の実施にあたっては、国や東京都、関連機関との連携を密に行うとともに、企業、団体を含めたすべての島民と行政がともに考え、一体となって取り組み、この災害を契機に新しい三宅島に生まれ変わるものとする。

1. 生活再建 目標：約3, 800人の島民を帰島させる

島民は住み慣れた三宅島を離れ、避難生活は長期化している。そこで、帰島後の生活再建はもとより、避難中の住民の生活再建から取り組み、島

民の生活満足度の向上を図る。

特に高齢者や生活困窮者に対して、島民の生活支援を国や東京都に継続して働きかけていく。また、緊急雇用対策事業により住民の雇用の場をきめ細かく作り出していく。できるだけ早急に、数日間島内に滞在し、個人財産の保全のために活動できる場を確保するとともに、その環境を整える。

住宅の再建は、噴火に伴う泥流災害で土地や家屋を失った世帯だけでなく、すべての被災者の生活を安定させるうえで不可欠である。三宅島復興にあたって重点を置くべき推進要素として、住宅の自力再建に係わる支援策を実施するとともに、新規村営住宅を建設する。

島民が安心して帰島するには、医療体制や高齢者に対する福祉体制の充実が不可欠である。そのため、中央診療所の改修や医療機器類の補修など中央診療所の再開に向けた医療施設の整備と医療スタッフの充実を図る。同時に、ケアホームなどの高齢者ケア施設の整備や保健福祉総合センターの建設を行う。

島の伝統・文化を再発見し、継承・育成することによって、郷土愛に満ちた三宅島民としての自覚と誇りを育む。

◎ 最優先事業

○ 重点事業

△ 重要事業

| 実施時期 | そのための下位目標 | 実行すべきこと | 事業 | 備考 |
|---------|-----------|---------------|--|----|
| 帰島までに完了 | 帰島についての希望 | 三宅島へ人を帰す工夫が必要 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 段階帰島の方策についての具体策の検討 ◎ 入島条件の緩和 ◎ 財産保全のための公的負担による日帰り帰島 ◎ 宿泊施設・店舗等の日帰り帰島 ◎ 島民の本格帰島に向けて、公務員・団体職員等の早期帰島 ◎ 帰島計画の策定 ○ 住居用クリーンハウスの建設 ○ 各家庭脱硫装置 ◎ 被災者生活再建支援法の運用 ○ 事業再開できるように環境整備及び経済的な支援を ○ 島の状況及び行政の情報の公開 ○ 三宅島の人たちの意見をよく聞く ○ 災害支援基金の設立 | |
| | 経済的な支援 | 島民全般への対策 | | |

| | | | | |
|-----------|----------|-------------------|--|--|
| | | 住宅再建のための対策 | <input type="radio"/> 被災住宅補修等のための資金貸し付け <input type="radio"/> 社会福祉法人復興支援事業 <input type="radio"/> 中小企業既往債務利子補給事業 <input type="radio"/> 中小企業災害貸し付け融資利子補給事業 <input type="radio"/> 農・漁業特別対策資金利子補給事業 <input checked="" type="radio"/> 民宿をはじめとした事業者の早期再建のための一時帰宅 <input type="radio"/> 復旧作業の宿舎に民宿を使用する | |
| | | 社会福祉法人への対策 | | |
| | | 中小企業の再建対策 | | |
| | | 農林水産業の再建対策 | | |
| | | 民宿業者の再建対策 | | |
| | | 行政と住民が直接話し合う機会の設定 | <input checked="" type="radio"/> 住民説明会定期開催事業 | |
| | | 法律専門職員の派遣 | <input type="radio"/> 法律や補助制度に詳しい都職員を村に臨時派遣 <input checked="" type="radio"/> 帰島決定時の住宅の返納などについてのマニュアルの作成 | |
| | | 都営住宅関係 | <input type="radio"/> 都営住宅移転 <input type="radio"/> 長期化する避難生活の集住化 <input type="radio"/> 都営住宅移転希望者対応 | |
| | | 住宅の自力再建支援の関係 | <input checked="" type="radio"/> 家屋の保守管理を島民の手で行いたい <input checked="" type="radio"/> 個々の被害調査のための帰島を <input type="radio"/> 三宅島日帰り帰宅事業 | |
| | | 住宅修繕 | <input checked="" type="radio"/> 家屋修理に関わる短期滞在 <input checked="" type="radio"/> 屋根被害家屋緊急補修事業 <input checked="" type="radio"/> 白アリ営業駆除事業 <input type="radio"/> 宅地等堆積土砂排除事業 <input type="radio"/> 二酸化硫黄に強い屋根材等の研究 <input type="radio"/> 被災家屋所有者用宅地造成事業 | |
| 火山ガスに強い住宅 | 集団移転団地対策 | 新規公営住宅建設 | <input type="radio"/> 当面元の自宅で生活できない人に対する公営住宅の建設 <input type="radio"/> 被災家屋所有者用村営住宅整備事業 <input type="radio"/> 村営住宅アケス道路整備事業 | |
| | | | <input type="radio"/> 就職情報提供 | |
| | | | <input type="radio"/> 保育園の充実 | |
| | | | <input checked="" type="radio"/> 児童・生徒一時帰宅事業 | |
| 就労の確保 | 児童福祉 | 教育のこと | | |
| 教育のこと | 小中学校 | | | |

| | | | | |
|----------|--------------|---|---|--|
| | | | <input type="radio"/> スクールカウンセラー派遣事業 <input type="radio"/> 教育施設のクリーンルーム化 <input type="radio"/> 小中学生就学援助事業 <input type="radio"/> 中高の一貫教育 <input type="radio"/> 小中学生人材育成 <input type="radio"/> 三宅島民自覚プログラム 避難先団地の空室を利用した郷土学習 郷土芸能保存会への村、教育委員会のバツクアツプ <input type="radio"/> 私能開発 人材育成 (ホムパパー・理学療法士・作業療法士等) <input type="radio"/> 三宅島コミュニケーション育成 げんき農場・ゆめ農園交流会の実施 島民情報提供ホームページの作成 | |
| | 医療体制の充実 | 医療の充実と施設、専門医の配置 | <input type="radio"/> 緊急患者へり搬送マニュアルの作成 <input type="radio"/> 医療スタッフの充実 医療スタッフ(医師・歯科医師・薬剤師・放射線技師)の確保 精神科・小児科・耳鼻科・眼科・産婦人科等の専門診療 医師の住宅確保 <input type="radio"/> 中央診療所の再開と各地区診療所の診療体制の充実 中央診療所の改修 (耐震・給水施設・電気施設等) 医療機器類補修 医療事務機器類整備 入院体制の充実 島でお産ができるように | |
| | 高齢者に対する福祉の充実 | 心身の健康 | <input type="radio"/> 看護師訪問活動事業 <input type="radio"/> 一人暮らしの高齢者への訪問活動 <input type="radio"/> 高齢者介護人材の養成 <input type="radio"/> 高齢者・障害者・病人・避難体制整備 (島内外) | |
| | 障害者に対する支援の充実 | 施設介護 介護に関わる人材育成 身体・知的・精神等障害者用宿泊施設の整備 (空き家利用) | <input type="radio"/> 高齢者・障害者・病人・避難体制整備 (島内外) | |
| 帰島後緊急3ヶ年 | 経済的な支援 | 島民全般への対策 住宅再建のための対策 | <input type="radio"/> 帰島後、暫く収入が得られないため生活費の支援を <input type="radio"/> 島内各種経済・福祉団体等強化推進事業 <input type="radio"/> 浄化槽の清掃のための経費助成 | |

| | | | |
|--|------------|---------------------|--|
| 前期5ヶ年 | 中小企業の再建対策 | 中小企業営業設備・在庫商品復興助成事業 | <input type="radio"/> 中小企業営業設備・在庫商品復興助成事業 |
| | | | <input type="radio"/> 創業者・起業支援事業 |
| | | | <input type="radio"/> 商売を変える際の様々な支援 |
| | | | <input type="radio"/> くさや加工団地の整備 |
| | | | <input type="radio"/> 三宅島の既存産業の連携 |
| | | | <input type="radio"/> 高齢者を雇用する農場の整備 |
| | | | <input type="radio"/> 緊急雇用対策 |
| | | | <input type="radio"/> げんき農場を三宅島につくる 復旧・復興事業に島民を雇用 |
| | | | <input type="radio"/> スクールバス購入事業 |
| | | | <input type="radio"/> 地域福祉センター改築 |
| 仕事のこと (雇用対策) | 就労の確保 | 農林水産業の再建対策 | <input type="radio"/> 住民の無料健康診断 (ガスの影響) |
| | | | <input type="radio"/> フォミリーサポートセンター運営 |
| | | | <input type="radio"/> 緊急通報システムの導入 |
| | | | <input type="radio"/> 介護予防生活の支援 |
| | | | <input type="radio"/> 介護保険サービス |
| | | | <input type="radio"/> 訪問看護ステーションの設立 |
| | | | <input type="radio"/> 高齢者支援センター (デイケアサービス) |
| | | | <input type="radio"/> リハビリセンターの運営 |
| | | | <input type="radio"/> あじさいの里拡張 |
| | | | <input type="radio"/> 東京に比べて高い物価対策 |
| 教育のこと | 小中学校 | 小中学校 | <input type="radio"/> 無理解なこと |
| | | | <input type="radio"/> 島民全般への対策 |
| | | | <input type="radio"/> 農林水産業の再建対策 |
| | | | <input type="radio"/> 農産物の集団経営 |
| | | | <input type="radio"/> 児童健全育成啓発事業 |
| | | | <input type="radio"/> 預かり保育等サービス事業 |
| | | | <input type="radio"/> 子ども支援センター運営 |
| | | | <input type="radio"/> 学童クラブ運営 |
| | | | <input type="radio"/> 関東近郊の小中学生に課外事業の場を提供する |
| | | | <input type="radio"/> 三宅高校に観光産業科や福祉科などの魅力ある学科を |
| 経済的な支援 | 島民全般への対策 | 農林水産業の再建対策 | <input type="radio"/> 三宅高校に観光産業科や福祉科などの魅力ある学科を |
| | | | <input type="radio"/> 農産物の集団経営 |
| | | | <input type="radio"/> 児童健全育成啓発事業 |
| | | | <input type="radio"/> 預かり保育等サービス事業 |
| | | | <input type="radio"/> 子ども支援センター運営 |
| | | | <input type="radio"/> 学童クラブ運営 |
| | | | <input type="radio"/> 関東近郊の小中学生に課外事業の場を提供する |
| | | | <input type="radio"/> 三宅高校に観光産業科や福祉科などの魅力ある学科を |
| | | | <input type="radio"/> 小中学校の再編の検討 |
| | | | <input type="radio"/> 小中学校の統廃合 |
| 高齢者に対する福祉の充実 | 高齢者介護の充実 | 高齢者施設の拡充 | <input type="radio"/> 緊急通報システムの導入 |
| | | | <input type="radio"/> 介護予防生活の支援 |
| | | | <input type="radio"/> 介護保険サービス |
| | | | <input type="radio"/> 訪問看護ステーションの設立 |
| | | | <input type="radio"/> 高齢者支援センター (デイケアサービス) |
| | | | <input type="radio"/> リハビリセンターの運営 |
| | | | <input type="radio"/> あじさいの里拡張 |
| | | | <input type="radio"/> 東京に比べて高い物価対策 |
| | | | <input type="radio"/> 出産に対する助成制度の整備 |
| | | | <input type="radio"/> 既往債務者に再建目処がたつまでの利子補給・補助制度 |
| 無理解なこと | 無理解なこと | 無理解なこと | <input type="radio"/> 東京に比べて高い物価対策 |
| | | | <input type="radio"/> 出産に対する助成制度の整備 |
| | | | <input type="radio"/> 既往債務者に再建目処がたつまでの利子補給・補助制度 |
| | | | <input type="radio"/> 農産物の集団経営 |
| | | | <input type="radio"/> 児童健全育成啓発事業 |
| | | | <input type="radio"/> 預かり保育等サービス事業 |
| | | | <input type="radio"/> 子ども支援センター運営 |
| | | | <input type="radio"/> 学童クラブ運営 |
| | | | <input type="radio"/> 関東近郊の小中学生に課外事業の場を提供する |
| | | | <input type="radio"/> 三宅高校に観光産業科や福祉科などの魅力ある学科を |
| 島民全般への対策 | 島民全般への対策 | 島民全般への対策 | <input type="radio"/> 東京に比べて高い物価対策 |
| | | | <input type="radio"/> 出産に対する助成制度の整備 |
| | | | <input type="radio"/> 既往債務者に再建目処がたつまでの利子補給・補助制度 |
| | | | <input type="radio"/> 農産物の集団経営 |
| | | | <input type="radio"/> 児童健全育成啓発事業 |
| | | | <input type="radio"/> 預かり保育等サービス事業 |
| | | | <input type="radio"/> 子ども支援センター運営 |
| | | | <input type="radio"/> 学童クラブ運営 |
| | | | <input type="radio"/> 関東近郊の小中学生に課外事業の場を提供する |
| | | | <input type="radio"/> 三宅高校に観光産業科や福祉科などの魅力ある学科を |
| 農林水産業の再建対策 | 農林水産業の再建対策 | 農林水産業の再建対策 | <input type="radio"/> 農産物の集団経営 |
| | | | <input type="radio"/> 児童健全育成啓発事業 |
| | | | <input type="radio"/> 預かり保育等サービス事業 |
| | | | <input type="radio"/> 子ども支援センター運営 |
| | | | <input type="radio"/> 学童クラブ運営 |
| | | | <input type="radio"/> 関東近郊の小中学生に課外事業の場を提供する |
| | | | <input type="radio"/> 三宅高校に観光産業科や福祉科などの魅力ある学科を |
| | | | <input type="radio"/> 小中学校の再編の検討 |
| | | | <input type="radio"/> 小中学校の統廃合 |
| | | | 小中学校 |
| <input type="radio"/> げんき農場を三宅島につくる 復旧・復興事業に島民を雇用 | | | |
| <input type="radio"/> スクールバス購入事業 | | | |
| <input type="radio"/> 地域福祉センター改築 | | | |
| <input type="radio"/> 住民の無料健康診断 (ガスの影響) | | | |
| <input type="radio"/> フォミリーサポートセンター運営 | | | |
| <input type="radio"/> 緊急通報システムの導入 | | | |
| <input type="radio"/> 介護予防生活の支援 | | | |
| <input type="radio"/> 介護保険サービス | | | |
| <input type="radio"/> 訪問看護ステーションの設立 | | | |
| 高等学校 | 高等学校 | 高等学校 | <input type="radio"/> 訪問看護ステーションの設立 |
| | | | <input type="radio"/> 高齢者支援センター (デイケアサービス) |
| | | | <input type="radio"/> リハビリセンターの運営 |
| | | | <input type="radio"/> あじさいの里拡張 |
| | | | <input type="radio"/> 東京に比べて高い物価対策 |
| | | | <input type="radio"/> 出産に対する助成制度の整備 |
| | | | <input type="radio"/> 既往債務者に再建目処がたつまでの利子補給・補助制度 |
| | | | <input type="radio"/> 農産物の集団経営 |
| | | | <input type="radio"/> 児童健全育成啓発事業 |
| | | | <input type="radio"/> 預かり保育等サービス事業 |
| 学校の統廃合 | 学校の統廃合 | 学校の統廃合 | <input type="radio"/> 児童健全育成啓発事業 |
| | | | <input type="radio"/> 預かり保育等サービス事業 |
| | | | <input type="radio"/> 子ども支援センター運営 |
| | | | <input type="radio"/> 学童クラブ運営 |
| | | | <input type="radio"/> 関東近郊の小中学生に課外事業の場を提供する |
| | | | <input type="radio"/> 三宅高校に観光産業科や福祉科などの魅力ある学科を |
| | | | <input type="radio"/> 小中学校の再編の検討 |
| | | | <input type="radio"/> 小中学校の統廃合 |

| | | | | |
|-------|--------------|---|---|--|
| | 高齢者に対する福祉の充実 | 施設介護 | <input type="radio"/> 高齢者のための巡回バス運行 <input type="radio"/> 介護予防生活支援事業 <input type="radio"/> 高齢者ケア施設 保健福祉総合センターの建設 ケアホームの整備（空き家等の利用） 社会福祉事業を島外の利用者も対象に運営 | |
| | 障害者に対する支援の充実 | 身体障害者の作業場を整備 身体・知的・精神等障害者用宿泊施設の整備 （空き家利用） | <input type="radio"/> 既設通所訓練施設の整備 <input type="radio"/> 障害者施設等の建設 | |
| 後期5ヶ年 | 教育のこと | 社会教育 | <input type="checkbox"/> 三宅村の図書館の新築 <input type="checkbox"/> 人工透析の導入 | |
| | 医療体制の充実 | 医療の充実と施設、専門医の配置 | <input type="checkbox"/> 温泉付き特別養護施設の建設 <input type="checkbox"/> 高齢者向け長期滞在施設 | |
| | 高齢者に対する福祉の充実 | 高齢者施設拡充 | | |

2. 地域振興 目標：観光人口を年間12万人にする

年間12万人の観光客の誘致は、従来型の三宅島観光のままではとても達成できないむずかしい課題であり、新しい観光のソフト・ハード両面の抜本的な改革が必要である。「火山と野鳥と黒潮の島」三宅島が、自然を楽しみ心休まるひと時を過す観光客で賑わい、活力ある島と再びなるように「観光産業」を地域振興の基軸とし、漁業・農業・林業・商工業が連携していく。

観光については、三宅島の自然を生かした「エコツーリズム」と島民の心温まる「ホスピタリティ」をキーワードに、グリーン・ツーリズムを志向する、自然体験、目的型観光に対応した個性的・魅力的な滞在型観光地を創造し、「三宅島応援団」を獲得することで来島リピーターの増加を目指す。

そのために、ダイナミックな自然を体験できる火山公園や美しい自然を満喫できる大路池・アカコツコ館を中心とする自然公園を整備するとともに、噴火により荒廃した緑の回復を図る。また、海水浴場やマリンスポーツ拠点などを、海水浴客や釣り・ダイビング客などが、豊かな海を満喫し安全で快適に利用できる海辺環境に整備する。

漁業・農業・林業・商工業等については、就業者や基盤整備の復興を図るとともに、連携・共同し、郷土料理や特産品の復活・開発に取り組み、地場産物の流通システムを確立し、観光客の食膳に地元の農・水産物をもてなすとともに農・水産物等加工物をあわせて土産物として提供していく。

- ◎ 最優先事業
- 重点事業
- △ 重要事業

| 実施時期 | そのための下位目標 | 実行すべきこと | 事業 | 備考 | |
|----------|-----------------|--------------|---|----|--|
| 帰島までに完了 | 観光 ホスピタリティ開発 | 観光情報の整備 | <input type="radio"/> 観光資源開発調査 <input type="radio"/> 宿泊業者研修事業 | | |
| | | 宿泊業者研修事業 | <input type="radio"/> 農業の効率化 農業意向調査 農家による現地調査 農作物・土壌の調査 農地台帳作成・農業振興地域電算システム事業 | | |
| | 漁業 | 元気な漁村づくり推進事業 | △ 漁協の効率的運営 | | |
| 帰島後緊急3ヶ年 | 観光 ホスピタリティ開発 | 観光情報の整備・発信 | <input checked="" type="radio"/> ガイドブック作成（観光客・商店・民宿・空港・船客待合所用） <input type="radio"/> 現在の三宅島のポスター作成 <input type="radio"/> 観光案内板整備事業 <input type="radio"/> 観光ガイド等育成事業 <input type="radio"/> インターネットを活用した観光情報 <input type="radio"/> 風評被害対策事業 <input type="radio"/> 港湾の整備と高速船の就航 <input type="radio"/> 島内バスの運行形態の改善 <input checked="" type="radio"/> 民宿の接客改善 <input type="radio"/> 観光客に優しい島づくり <input type="radio"/> まち並み | | |
| | | | 観光情報の整備・発信 | | |
| | | | アクセスの高速化 | | |
| | | | 島内アクセス | | |
| | | | 民宿の質の向上 | | |
| | | | 観光客に魅力的なまち並み | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

屋根や壁の色を統一して計画的なまちづくりを
 家屋の屋根や壁を緑に映える美しい色に統一

| | | | | |
|----|-----------------------------------|---------------|--|--|
| | | | あじさいの島にする | |
| | | | ○ 道路 既存温泉施設アクセス道路整備事業 観光産業施設アクセス道路整備事業 | |
| | 祭り・イベント開発 | | ○ 大イベント事業 「がんばろう！三宅島（仮）」キャンペーン | |
| | | | ○ 観光客誘致キャンペーン事業 竹芝棧橋で島の復旧キャンペーン 特別村民農園等提供事業 伊豆諸島全体をひとつのセットで観光誘致 | |
| | 海洋性レクリエーション | | ○ 温泉 温泉施設等調査 逢の浜露天風呂建設 大展望風呂の整備 | |
| | エコツーリズム ・グリーンツーリズム (自然を観光に) | 火山観光 | ○ 三宅島にしかない噴火災害の爪あとを観光スポットに 噴火・災害個所を観光スポットに | |
| | | | ○ 火口観光 雄山の火口一周散策路整備 | |
| | | 三宅島全島エコミュージアム | ○ 自然を生かした観光誘致 | |
| | | | △ 島を幾つかのゾーンに分けて島の特徴ある街路樹を △ コンクリートダムの近くに観葉植物を群生させる | |
| | | 農業全体のシステムの見直し | △ 地域農政推進対策事業 農業者に対する行政的支援を 農家支援体制強化・再興 | |
| 農業 | | 農地に対する事 | ◎ 被災農地回復事業 農地降灰除去 営農収入が得られるまで農業復旧事業は農家を雇用 | |
| | | | ○ 荒畑造成整備事業 | |
| | | | ○ 遊休農地条件整備事業 | |
| | | 農業の形態に対する事 | ○ 農業団地整備事業（パイプハウス等） | |
| | | | △ グループ営農 | |

| | | | |
|-------------|----------------------|---|--|
| | | <p>家庭菜園的農家の組織化</p> <p>既存施設の復興が整うまで、一定の区域に農業施設を集中</p> <p>農業組織支援強化事業</p> | |
| 経営に対する事 | | <input type="radio"/> 堆肥供給体制の確立 村営の堆肥工場 <input type="radio"/> 農業用水の確保と供給 <input type="radio"/> 農業貯水施設整備事業 <input type="radio"/> 農道整備事業 <input type="radio"/> 圃場整備事業 <input type="radio"/> 既存農産物加工施設改修整備事業 <input type="radio"/> 農業生産施設支援 <input type="radio"/> 農機具中古販売及びレンタル <input type="radio"/> パイプハウス補助事業 <input type="radio"/> 農業に従事する人に対する貸し付け制度の創設 <input type="radio"/> 種子・種苗確保 <input type="radio"/> 花卉・花木貸付事業 <input type="radio"/> 農産物出荷体制整備 共選・共販確立促進事業 島内生産物消費流通ルート整備 地域食材供給施設整備 | |
| 新規技術・特産物の開発 | 農業生産物の流通及び人材育成に対すること | | |
| | 元気な漁村づくり推進事業 | <input type="radio"/> 阿古港の整備 阿古港への漁船集約 漁業の荷揚げ場の改善 沿岸漁業構造改善（給油タンク新設）事業 <input type="radio"/> 島内生産物消費流通ルート整備事業 <input type="radio"/> 漁業権行使の見直し <input type="checkbox"/> 島内残存漁船補修整備補助事業 <input type="radio"/> 漁場整備 | |
| 漁業 | 漁獲安定化 | <input type="radio"/> 漁場整備 漁礁整備事業 トコヅシ放流事業 けりいけの産卵場 | |

| | | |
|--|---------------|---|
| | 郷土料理開発 | <input type="checkbox"/> 神社仏閣を観光開発に <input type="checkbox"/> ココマの遺跡の活用 <input type="checkbox"/> 郷土料理が食べられるお店を <input type="checkbox"/> 三宅島郷土料理創作教室設置事業 <input type="checkbox"/> 甘藷の酒づくり・明日葉酒づくり <input type="checkbox"/> 構造改革特区等の検討 |
| | 個性ある地域の発展 | <input type="checkbox"/> レジャー港の整備 <input type="checkbox"/> 遊覧船等 遊魚（グラスボート）事業 水中探査船 イルカウォッチング 高速船観光 <input type="checkbox"/> 体験漁業 大型定置網体験漁業運営事業 漁業の観光利用 <input type="checkbox"/> 水産展示資料・研修施設整備事業（既存漁協会議室活用） <input type="checkbox"/> 漁船々員宿泊施設整備事業（リフレッシュふるさと館利用） <input type="checkbox"/> ダイビング ダイビング、釣り、バードウォッチング観光の基盤整備 釣り場・ダイビングスポット・磯場等環境整備事業 漁礁及びダイビングスポット（沈船等）整備事業 観光案内・ダイビングインストラクターの養成 <input type="checkbox"/> 海水浴・プール 海水浴場環境整備事業 トコブシの飼育にも利用できる多目的人工潮溜まりの造成 自然を利用した多目的プール サーフインのできるビーチ |
| エコツーリズム 海洋性レクリエーション ・グリーンツーリズム （自然を観光に） | 火山観光 | <input type="checkbox"/> 都道工事等で発見された地層の開示 <input type="checkbox"/> 噴火の様子を残すための資料館の建設 <input type="checkbox"/> エコツアー客参加による緑化活動事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">「一人一木運動」として観光客に苗木を購入してもらう</div> |
| | 三宅島全島エコミュージアム | |

| | | | | |
|----|---------|----------------------|---|--|
| | | | 花いっぱい推進事業 △ 体験農業 島のいたるところにある遊休農地を活用した観光農園を 体験農業施設整備事業 展示圃場等整備事業 無料農産物栽培事業 | |
| | 人材育成 | | <input type="radio"/> 人材育成基金制度 <input type="radio"/> 島移住希望者の積極的受け入れ <input type="radio"/> 三宅島観光資源等人材育成事業 <input type="radio"/> 食糧自給状況づくりを目指す。土壌改良 <input type="radio"/> 農業支援 <input type="radio"/> 無農薬・有機栽培 <input type="radio"/> 新品種及び新技術導入推進事業 <input type="radio"/> 島の作物の量産化 <input type="radio"/> 三宅島特産新商品開発事業 <input type="radio"/> 農産加工物新商品開発事業 △ 栽培作物の研究指導 △ 江戸豚の生産再開に公的支援を | |
| 農業 | 農地に対する事 | 新規技術・特産物の開発 | <input type="radio"/> 人材育成 △ 江戸豚の生産再開に公的支援を <input type="radio"/> 人材育成 農業研修宿泊施設整備 後継者対策 若手後継者に補助制度を 後継者・若手農業者の意欲を喚起する配慮を <input type="radio"/> I・Uターン者受け入れ体制 Iターン農業者用住居整備事業 農業者人材育成事業 | |
| | | 農業生産物の流通及び人材育成に対すること | | |
| | | 元気な漁村づくり推進事業 | <input type="radio"/> 認定漁業制度導入事業 <input type="radio"/> Iターン漁業者用住居整備事業 <input type="radio"/> 定置網整備事業 <input type="radio"/> 人材育成 | |
| 漁業 | | 漁獲安定化 | 漁業経営安定基盤対策指導事業 | |

| | | | | |
|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|--|
| | | | 漁業者人材育成事業 漁場等整備開発（定置網人材育成）事業 | |
| 林業 | 環境保護 | 被害有効利用 | ○ 野鳥生息空間整備事業 | |
| | | | △ 製材所整備事業 | |
| | | | △ 枯損木等チップ製造施設設置事業 | |
| | | | △ 南方産竹復旧事業 | |
| 緑化事業 | 緑化事業 | 緑化事業 | △ 村有林植林事業 | |
| | | | 各種桜の植栽 | |
| | | | 椿の林造成 | |
| | | | △ 緑化種苗育成事業 | |
| 商工業 | 特産品 「三宅島ブランド」 | 特産品 | ○ あじさい園の造成 | |
| | | | ◎ アンタバ・里芋等特産物の量産化 | |
| | | | ○ 販路開拓事業 | |
| | | | △ 特産品の復活支援事業 | |
| 後期5ヶ年 | 観光 | 島内アクセス | △ 三宅島特産新商品開発事業 | |
| | | | 手作り健康食品販売 | |
| | | | 植物染め商品開発 | |
| | | | 火山灰利用 | |
| | | | 陶芸教室 | |
| | | | △ 特産品等総合開発物産センター整備事業 | |
| | | | ○ 港や空港に島特産品の特売所 | |
| | | | △ 島内生産物消費流通ルート整備事業 | |
| | | | 商工業者内生産物の安定供給 | |
| | | | △ 電気自動車等の導入 | |
| | | | ○ 海洋レジャー公園 | |
| | | | △ 海の体験学習室創設 | |
| 農業 | 新規技術・特産物の開発 | 新規技術・特産物の開発 | △ 先進技術施設整備事業（バイオセンター等） | |
| | | | △ 陸上養殖施設（イセエビ・トコジ等）整備事業 | |
| | | | △ 引退した漁師の漁具・漁船の貸し出し等 | |
| 漁業 | 漁獲安定化 | 後継者対策 | △ 残存エビネ保全育成事業 | |
| | | | 環境保護 | |
| エコツーリズム・グリーンツーリズム （自然を観光に） | エコツーリズム・グリーンツーリズム （自然を観光に） | エコツーリズム・グリーンツーリズム （自然を観光に） | | |
| | | | | |

| | | | | |
|-----|--|-----------------|--------------------|--|
| | | 森林産物研究開発事業 | △ 南方産竹加工施設整備事業 | |
| 商工業 | | 情報産業と連動した新産業の育成 | △ マイクロビジネス等知的産業の誘致 | |

3. 防災しまづくり 目標：一人も犠牲者を出さない、安全で安心な島

今回の噴火災害での経験を生かし、24時間以内で全島避難が完了できる体制をつくり、島民はもとより観光客にとって最大限の安全を確保する。同時に、現在直面する火山性ガスの脅威や将来の再噴火を視野に入れた土地利用を推進し、火山と共生するしまづくりを行う。

具体的には、情報基盤の整備によりきめ細かい防災情報伝達システムを構築し、防災行政無線の機能の強化などにより、詳細な防災情報をリアルタイムで提供する。今後また全島民が島外避難するよう大災害に備えるため、島内一ヶ所に全島民を集めることができ、避難生活が長時間に及ぶ場合にも避難所としての役割を十分果たせることが可能な避難施設の整備を図る。

伊ヶ谷港を避難港として位置付けそれに係わる岸壁整備等を行うとともにジェットホイール（高速船）が就航可能となるようにし、三宅島の悲願であるジェット機対応型空港の新設と併せて、噴火など災害時において天候に左右されず島民が安全に島外避難することができる交通施設の整備を図る。
噴火災害によって被害を受けた電力施設、道路、簡易水道、電話、クリンセンサー等を早急に整備するとともに、泥流災害に対する砂防施設を景観や環境に十分配慮しながら、早急に整備していく。
島内に「火山防災研究所」などの研究施設を整備し、関係団体に対し積極的に誘致を図る。

- ◎ 最優先事業
- 重点事業
- △ 重要事業

| 実施時期 | そのための下位目標 | 実行すべきこと | 事業 | 備考 | | |
|--------------------|-----------|-----------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--|
| 帰島までに完了 | 土地利用 | ハザードマップの作成 | 地域の立地条件や集落の形態を勘案した島内ゾーン化 | △ ハザードマップの作成 | | |
| | | | 役場 | ○ 役場庁舎内災害復旧事業（電算システム等含む） | | |
| | | | 道路 | ○ 道路災害復旧事業 | | |
| | | | | 園地整備 | | |
| | | | | 防災意識を啓蒙する施設の整備 | | |
| | | | 教育 | ○ 小中学校再開に向けての安全確保 | | |
| | | | | 村立学校施設災害復旧事業 | | |
| | | | | 学校給食共同調理場復旧事業 | | |
| | | | 漁業 | ○ 漁業振興施設（冷蔵・蓄養施設等）復旧整備事業 | | |
| | | | 観光 | ◎ 既存温泉施設被害調査 | | |
| | | | 避難体制の整備 | 避難施設 | ◎ 火山ガスを対策をした避難施設 | |
| | | | | | ○ 大型避難集結施設 | |
| | | | | | ◎ 三宅島避難マニュアル作成 | |
| | | | | | △ 災害廃棄物等処理システム構築 | |
| | | | | | △ 不要な電化製品、自動車等の廃棄マニュアル作成 | |
| 災害廃棄物・ゴミ | 交通関係 | ○ 廃家電製品等処理搬送事業 | | | | |
| | | ○ 廃自動車処理事業 | | | | |
| | | ○ 廃車処理会社の誘致 | | | | |
| 21世紀の三宅島のためのインフラ整備 | | ◎ 三宅島渡島の改善を図るための東海汽船の直行便の再開 | | | | |

| | | | | |
|----------|------|--|--|---|
| 福島後緊急3ヶ年 | 土地利用 | 水道施設 | <input checked="" type="radio"/> 水道施設災害復旧事業 <input type="radio"/> 増補改良事業 <input type="radio"/> 配水池改修事業 <input type="radio"/> 水道施設（水源・配水地等）耐震化事業 <input type="radio"/> 水道施設（水源・配水地等）自家発電設備設置事業 <input type="radio"/> 大路水源浄水処理改善事業 <input type="radio"/> 北部地区新水源開発調査 <input type="radio"/> 汚泥処理センター整備事業 <input checked="" type="radio"/> 携帯電話の不感地帯にアンテナ整備 <input type="radio"/> 地域/ノットネット基盤整備実施検討調査 | |
| | | | 森林区域ゾーニング事業 <input type="radio"/> 砂防施設の整備 <input type="radio"/> 農業施設復旧事業（農道含む） <input type="radio"/> 農地降灰除去事業 <input type="radio"/> 自然林復旧事業 <input type="radio"/> 山頂周辺消失植物植樹事業 <input type="radio"/> 福祉施設（児童福祉施設）災害復旧事業 <input type="radio"/> 社会教育施設（公民館等）災害復旧事業 <input type="radio"/> アカコッコ館改修 <input type="radio"/> 観光施設耐震強度調査 <input type="radio"/> 受け入れ態勢の整備 | |
| | 災害復旧 | 砂防 農業 林業 福祉 教育 観光 ポラントニア | <input type="radio"/> 老人福祉館等避難所機能強化事業 <input type="radio"/> 村有体育館避難所機能強化事業 <input type="radio"/> 各保育園、学校を避難場所として整備、パリアリ-構造とする <input type="radio"/> 避難壕の整備 <input type="radio"/> 避難用公園の整備 <input type="radio"/> 霊園を併設した公園の整備 | |
| | | 避難体制の整備 | <input type="radio"/> 基本防災施設 <input type="radio"/> 消防 | <input type="radio"/> 消防施設（ポンプ車輜等）整備事業 <input type="radio"/> 消防無線基地局装置設備事業 |

第7章 財源の確保の方法

三宅島の復興事業の財源として、もっとも基本となるのは、村税である。したがって、復興事業の財源を確保するためには、総合産業としての観光業の活性化を核として村の経済を活性化させ、村税の増収を図ることである。

そのためには、まず、島の経済活動を支える公共施設の復旧・復興を行わなくてはならない。公共施設の復旧・復興事業の財源を確保するため、国や都に対して補助金の増額を要望していくとともに、このような公共事業が島民の生活再建に資するため、事業の性格を踏まえて継続的・持続的に事業化されるよう国や都に要望していく。また、環境インフラや情報インフラなどの整備を促進させるために、今後のわが国のモデルとなるような先進的な試みを復興事業に取り込み、国のモデル事業として採択されるよう努力する。さらに、PFI手法（民間資金の活用による公共的な事業の遂行）などにより、民間の資金を活用する方策についても検討する。

三宅島は、長期にわたり全島民が島外へ避難しており、それに加えて、いつ帰島できるかいまだに目途がつかないという状況下にある。そのため、島民の生活を再建するための費用は膨大で、被災者個人の負担だけでは解決しえない額となっている。しかし、わが国には被災者個人への公的な補償が現行では難しいという壁があり、こうした制約条件を踏まえて、島民の生活再建を支援していかなくてはならない。そのためには、「災害復興基金」や「特別立法」などの特別な措置を検討する。また、「宝くじ」や「競馬」、「競艇」の収益金の一部による財源の確保も検討する。さらに、利子の一部をボランティア活動支援のために寄付する郵便局の「ボランティア貯金」にならって、利子の一部を復興に寄付してもらう「三宅島復興支援ボランティア貯金」についても検討する。

また、島内の環境、福祉、コミュニティ、教育、文化などの面での活動の活性化と、消費流通の促進にあたって、わが国でも100を超える地域（準備中を含む）で行なわれている21世紀の通貨といわれるエコマネーの活用を検討する。将来は島外からの観光客にもこの通貨の利用に協力をもとめる。

第8章 今後の課題

1. 「数値目標」を設定する

三宅島の復興にあたっては、経営感覚を持った行政への改革が不可欠である。これまで、「政策目標を具体的な数値目標で示し、その目標のための戦略作戦を作り、具体的な施策を実行し、そして一定期間後に、数値目標と比較してその達成度を評価する」という行政改革の方法が、いくつもの国や都市で行われ成功の実績が報告されている。三宅村でも、復興基本計画が目指す復興の姿を数値化し、その達成度を継続的にモニターする。数値目標は、その施策の必要性、優先性、有効性などを評価する必要があるため、成果（アウトカム）指標とする。

2. 事業費の算出と優先順位の決定

三宅島の復興は、財政状況が厳しい中で財源を有効に活用して行かなくてはならない。そこで、これまでの投資効率を検証するとともに、今後の各事業の事業費を算出し優先順位を決定する。

三宅島の復興の主役は、島で生活をする島民である。そのため、各事業の優先順位の決定にあたっては、島民参加が不可欠であり、行政と島民とのパートナーシップを築き合意形成を図ることとする。

3. 社会経済情勢の変化への対応

時間とともに、社会経済情勢は刻々と変化する。三宅村は、その変化に対応するため、三宅村復興基本計画を適宜見直しを行い、内容の充実を図る。

付 属 資 料

- 1 基本計画施策体系一覧
- 2 三宅島復興に関するアイデア・提案一覧
- 3 三宅村復興基本計画(中間報告)についての意見一覧
- 4 三宅村復興計画策定委員会開催経過
- 5 三宅村復興計画策定委員会委員名簿

1 基本計画施策体系一覧

凡例
 ◎：最優先事業
 ○：重点事業
 △：重要事業

| 大目標 | そのための下位目標 | 実行すべきこと | 事業 | 帰島までに完了 | 帰島後緊急3ヶ月 | 前期5ヶ月 | 後期5ヶ月 | 備考 | |
|------------|------------|---------------|--------------------|----------------------------|----------|-------|-------|----|--|
| 生活再建 | 帰島についての希望 | 三宅島へ人を帰す工夫が必要 | 段階帰島の方策についての具体策の検討 | ◎ | | | | | |
| | | | | 入島条件の緩和 | ◎ | | | | |
| | | | | 財産保全のための公的負担による日帰り帰島 | ◎ | | | | |
| | | | | 宿泊施設・店舗等の日帰り帰島 | ◎ | | | | |
| | | | | 島民の本格帰島に向けて、公務員・団体職員等の早期帰島 | ◎ | | | | |
| | | | | 帰島計画の策定 | ◎ | | | | |
| | | | | 住居用クリーンハウスの建設 | ○ | | | | |
| | | | | 各家庭脱硫装置 | ○ | | | | |
| | | | | 東京に比べて高い物価対策 | | ○ | | | |
| | | | | 被災者生活再建支援法の運用 | ◎ | | | | |
| 経済的な支援 | 島民全般への対策 | 無理なこと | 被災者生活再建支援法の運用 | ◎ | | | | | |
| | | | | 事業再開できるように環境整備及び経済的な支援を | ○ | | | | |
| | | | | 島の状況及び行政の情報の公開 | ○ | | | | |
| | | | | 三宅島の人たちの意見をよく聞く | ○ | | | | |
| | | | | 災害支援基金の設立 | ○ | | | | |
| | | | | 避難中の島民に対する経済支援 | △ | | | | |
| | | | | 税の減免 | | | | | |
| | | | | 保証人がいなくても借り入れできるような制度の確立 | | | | | |
| | | | | 帰島後、暫く収入が得られないため生活費の支援を | ◎ | | | | |
| | | | | 島内各種経済・福祉団体等強化推進事業 | ○ | | | | |
| 住宅再建のための対策 | 住宅再建のための対策 | 住宅再建のための対策 | 被災住宅補修等のための資金貸し付け | ○ | | ○ | | | |
| | | | | 浄化槽の清掃のための経費助成 | | ○ | | | |
| | | | | 社会福祉法人復興支援事業 | ○ | | | | |
| | | | | 社会福祉法人復旧債補給事業 | ○ | | | | |
| 中小企業の再建対策 | 中小企業の再建対策 | 中小企業の再建対策 | 中小企業既往債務利子補給事業 | ○ | | | | | |
| | | | | 中小企業災害貸し付け融資利子補給事業 | ○ | | | | |

| | | | | | | | | | |
|--------------|--------------------------------|----------------------------|--|--|--|--|--|--|--|
| 相談窓口 | 行政と住民が直接話し合う機会の設定 法律専門職員の派遣 | 中小企業営業設備・在庫商品復興助成事業 | | | | | | | |
| | | 創業者・起業支援事業 | | | | | | | |
| | | 商売を変える際の様々な支援 | | | | | | | |
| | | くさや加工団地の整備 | | | | | | | |
| | | 三宅島の既存産業の連携 | | | | | | | |
| | | 農・漁業特別対策資金利子補給事業 | | | | | | | |
| | | 高齢者を雇用する農場の整備 | | | | | | | |
| | | 既住債務者に再建目処がたつまでの利子補給・補助制度 | | | | | | | |
| | | 農産物の集団経営 | | | | | | | |
| | | 民宿業者の再建対策 | 民宿をはじめとした事業者の早期再建のための一時帰宅 復旧作業の宿舎に民宿を使用する | | | | | | |
| すまいのこと | 都営住宅関係 | 住民説明会定期開催事業 | | | | | | | |
| | | 法律や補助制度に詳しい都職員を村に臨時派遣 | | | | | | | |
| | | 帰島決定時の住宅の返納などについてのマニュアルの作成 | | | | | | | |
| | | 都営住宅移転 | | | | | | | |
| | | 長期化する避難生活の集住化 | | | | | | | |
| | | 都営住宅移転希望者対応 | | | | | | | |
| | | 家屋の保守管理を島民の手で行いたい | | | | | | | |
| | | 個々の被害調査のための帰島を | | | | | | | |
| | | 三宅島日帰り帰宅事業 | | | | | | | |
| | | 家屋修理に関わる短期滞在 | | | | | | | |
| 住宅修繕 | 住宅の自力再建支援の関係 | 屋根被害家屋緊急補修事業 | | | | | | | |
| | | 白アリ営巣駆除事業 | | | | | | | |
| | | 宅地等堆積土砂排除事業 | | | | | | | |
| | | 二酸化硫黄に強い屋根材等の研究 | | | | | | | |
| | | 被災家屋所有者用宅地造成事業 | | | | | | | |
| | | 当面元の自宅で生活できない人に対する公営住宅の建設 | | | | | | | |
| | | 被災家屋所有者用村営住宅整備事業 | | | | | | | |
| | | 村営住宅アセスメント道路整備事業 | | | | | | | |
| | | 就職情報提供 | | | | | | | |
| | | 緊急雇用対策 | | | | | | | |
| 仕事のこと (雇用対策) | 就労の確保 | 就職情報提供 | | | | | | | |
| | | 緊急雇用対策 | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|---------|-----------------|------------------------------|---|---|---|--|---|--|
| 教育のこと | 児童福祉 | げんき農場を三宅島につくる | | | | | | |
| | | 復旧・復興事業に島民を雇用 | | | | | | |
| | | 保育園の充実 | △ | | | | | |
| | | 児童健全育成啓発事業 | | △ | | | | |
| | | 預かり保育等サービス事業 | | △ | | | | |
| | | 子ども支援センター運営 | | △ | | | | |
| | | 学童クラブ運営 | | △ | | | | |
| | 小中学校 | 児童・生徒一時帰宅事業 | ◎ | | | | | |
| | | スクールカウンセラー派遣事業 | ○ | | | | | |
| | | 教育施設のクリーンルーム化 | ○ | | | | | |
| | | 小中学生就学援助事業 | △ | | | | | |
| | | 中高の一貫教育 | △ | | | | | |
| | | 小中学生人材育成 | △ | | | | | |
| | | スクールバス購入事業 | | ○ | | | | |
| | | 関東近郊の小中学生に課外事業の場を提供する | | | ○ | | | |
| | 高等学校 | 三宅高校に観光産業科や福祉科などの魅力ある学科を | | | ○ | | | |
| | 学校の統廃合 | 小中学校の再編の検討 | | | △ | | | |
| | 社会教育 | 三宅島民自覚プログラム | △ | | | | | |
| | | 避難先団地の空室を利用した郷土学習 | | | | | | |
| | | 郷土芸能保存会への村、教育委員会のバックアップ | | | | | | |
| | | 私能開発 | △ | | | | | |
| | | 人材育成 (ホームヘルパー・理学療法士・作業療法士等) | | | | | | |
| | | 三宅島コミュニティ育成 | △ | | | | | |
| | | げんき農場・ゆめ農園交流会の実施 | | | | | | |
| | | 島民情報提供ホームページの作成 | | | | | | |
| | | 「メーリングリスト三宅島」の作成 | | | | | | |
| | | 三宅村の図書館の新築 | | | | | △ | |
| | | 緊急患者へり搬送マニュアルの作成 | ○ | | | | | |
| 医療体制の充実 | 医療の充実と施設、専門医の配置 | 医療スタッフの充実 | ○ | | | | | |
| | | 医療スタッフ(医師・歯科医師・薬剤師・放射線技師)の確保 | | | | | | |
| | | 精神科・小児科・耳鼻科・眼科・産婦人科等の専門診療 | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|---------------------|---|------|-------------------------|---|---|---|---|--|
| 高齢者に対する福祉の充実 | 高齢者介護の充実 | 施設介護 | 医師の住宅確保 | | | | | |
| | | | 中央診療所の再開と各地区診療所の診療体制の充実 | ○ | | | | |
| | | | 中央診療所の改修（耐震・給水施設・電気施設等） | | | | | |
| | | | 医療機器類補修 | | | | | |
| | | | 医療事務機器類整備 | | | | | |
| | | | 入院体制の充実 | | | | | |
| | | | 島でお産ができるように | | | | | |
| | | | 人工透析の導入 | | | | △ | |
| | | | 看護師訪問活動事業 | ○ | | | | |
| | | | 地域福祉センター改築 | | ○ | | | |
| | | | 住民の無料健康診断（ガスの影響） | | ○ | | | |
| | | | ファミリーサポートセンター運営 | | | △ | | |
| | | | 緊急通報システムの導入 | | ○ | | | |
| | | | 介護予防生活の支援 | | ○ | | | |
| 介護保険サービス | | ○ | | | | | | |
| 訪問看護ステーションの設立 | | ○ | | | | | | |
| 高齢者支援センター（デイケアサービス） | | ○ | | | | | | |
| リハビリセンターの運営 | | ○ | | | | | | |
| 一人暮らしの高齢者への訪問活動 | ○ | | | | | | | |
| 高齢者のための巡回バス運行 | | | ○ | | | | | |
| 介護予防生活支援事業 | | | ○ | | | | | |
| あじさいの里拡張 | | ○ | | | | | | |
| 高齢者ケア施設 | | | ○ | | | | | |
| 保健福祉総合センターの建設 | | | | | | | | |
| ケアホームの整備（空き家等の利用） | | | | | | | | |
| 社会福祉事業を島外の利用者も対象に運営 | | | | | | | | |
| 温泉付き特別養護施設の建設 | | | | ○ | | | | |
| 高齢者向け長期滞在施設 | | | | ○ | | | | |
| 高齢者介護人材の養成 | ○ | | | | | | | |
| 既設通所訓練施設の整備 | | | ○ | | | | | |
| 障害者に対する支援の充実 | 身体障害者の作業場を整備 身体・知的・精神等障害者用宿泊施設の整備（空き家利用） | | | ○ | | | | |

| 地域振興 | 観光 | ホスピタリティ開発 | 観光情報の整備 | 障害者施設等の建設 | | | | | |
|------|----|-----------|--------------|-------------------------------|---|---|---|---|--|
| | | | 観光情報の整備 | 観光資源開発調査 | ○ | | | | |
| | | | | ガイドブック作成（観光客・商店・民宿・空港・船客待合所用） | | ◎ | | | |
| | | | | 現在の三宅島のポスター作成 | | ○ | | | |
| | | | | 観光案内板整備事業 | | ○ | | | |
| | | | | 観光ガイド等育成事業 | | ○ | | | |
| | | | | インターネットを活用した観光情報 | | ○ | | | |
| | | | | 風評被害対策事業 | | ○ | | | |
| | | | アクセスの高速化 | 港湾の整備と高速船の就航 | | ○ | | | |
| | | | | ジェット対応空港整備 | | | ◎ | | |
| | | | 島内アクセス | 島内バスの運行形態の改善 | | ○ | | | |
| | | | | 電気自動車等の導入 | | | | △ | |
| | | | 宿泊施設の多様化 | 観光客の要望に応え、宿泊施設の多様化（民宿・ロッジ等） | | | ○ | | |
| | | | | 公共的な宿泊施設の整備 | | | | | |
| | | | | 都内児童生徒の臨海学校として可能な宿泊施設 | | | | | |
| | | | 民宿の質の向上 | 民宿の接客改善 | | ◎ | | | |
| | | | | 民宿の共同経営 | | | ○ | | |
| | | | 宿泊業者研修事業 | 宿泊業者研修事業 | ○ | | | | |
| | | | 観光客に魅力的なまち並み | 観光客に優しい島づくり | | ○ | | | |
| | | | | まち並み | | | ○ | | |
| | | | | 屋根や壁の色を統一して計画的なまちづくりを | | | | | |
| | | | | 家屋の屋根や壁を緑に映える美しい色に統一 | | | | | |
| | | | | あじさいの島にする | | | | | |
| | | | 道路 | | | ○ | | | |
| | | | | 既存温泉施設アクセス道路整備事業 | | | | | |
| | | | | 観光産業施設アクセス道路整備事業 | | | | | |
| | | | 観光施設の整備 | | | | ○ | | |
| | | | | 大規模多目的施設（レストラン等）整備・運営事業 | | | | | |
| | | | | 「イベント広場」の整備 | | | | | |
| | | | | 既存三七山スポーツ公園改設事業 | | | | | |
| | | | | 郷土資料館建設事業 | | | | | |

| | | | | | |
|-------------|----------------------|--|--|---|--|
| 祭り・イベント開発 | 天体観測施設の建設 | | | | |
| | 野島の増殖場を | | | | |
| | 観光コースの整備 | | | ○ | |
| | 雄山ハチマキ道路をサイクリング道路に | | | | |
| | 森林探索路整備 | | | | |
| | 大路池周回コース設置 | | | | |
| | 周遊観光船・観光バスの定着 | | | | |
| | 大イベント事業 | | | ○ | |
| | 「がんばろう！三宅島（仮）」キャンペーン | | | | |
| | 観光客誘致キャンペーン事業 | | | ○ | |
| 文化遺産の観光スポット | 竹芝棧橋で島の復旧キャンペーン | | | | |
| | 特別村民農園等提供事業 | | | | |
| | 伊豆諸島全体をひとつのセットで観光誘致 | | | | |
| | 島内イベント | | | ○ | |
| | 一般人参加による植樹祭 | | | | |
| | アイランドラビー構想 | | | | |
| | 毎年恒例のマラソン大会を | | | | |
| | 朝市 | | | | |
| | 自然な環境回復 | | | ○ | |
| | 神社仏閣を観光開発に | | | △ | |
| 郷土料理開発 | ココマの遺跡の活用 | | | △ | |
| | 郷土料理が食べられるお店を | | | ○ | |
| | 三宅島郷土料理創作教室設置事業 | | | ○ | |
| | 甘藷の酒づくり・明日葉酒づくり | | | ○ | |
| | 構造改革特区等の検討 | | | △ | |
| | 温泉 | | | ○ | |
| | 温泉施設等調査 | | | | |
| | 逢の浜露天風呂建設 | | | | |
| | 大展望風呂の整備 | | | | |
| | レジャー港の整備 | | | ○ | |
| 個性ある地域の発展 | 遊覧船等 | | | ○ | |
| | エコツーリズム | | | | |
| | 海洋性レクリエーション | | | | |
| | グリーンツーリズム | | | | |
| | （自然を観光に） | | | | |

| | | | | | |
|----------------------------|-----------------------------|---|---|---|--|
| 火山観光 | 遊魚（グラスボート）事業 | | | | |
| | 水中探査船 | | | | |
| | 高速船観光 | | | | |
| | 体験漁業 | | | ○ | |
| | 大型定置網体験漁業運営事業 | | | | |
| | 漁業の観光利用 | | | | |
| | ダイビング | | | ○ | |
| | ダイビング、釣り、バードウォッチング観光の基盤整備 | | | | |
| | 釣り場・ダイビングスポット・磯場等環境整備事業 | | | | |
| | 漁礁及びダイビングスポット（沈船等）整備事業 | | | | |
| | 観光案内・ダイビングインストラクターの養成 | | | | |
| | 水産展示資料・研修施設整備事業（既存漁協会議室活用） | | | △ | |
| | 漁船々員宿泊施設整備事業（リフレッシュふるさと館利用） | | | △ | |
| | 海水浴・プール | | | △ | |
| | 海水浴場環境整備事業 | | | | |
| トコジシの飼育にも利用できる多目的人工潮溜まりの造成 | | | | | |
| 自然を利用した多目的プール | | | | | |
| 海洋レジャー公園 | | | | ○ | |
| 海の体験学習室創設 | | | | △ | |
| 三宅島にしかない噴火災害の爪あとを観光スポットに | | ○ | | | |
| 噴火・災害個所を観光スポットに | | | | | |
| 火口観光 | | ○ | | | |
| 雄山の火口一周散策路整備 | | | | | |
| 都道工事等で発見された地層の開示 | | | ○ | | |
| 噴火の様子を残すための資料館の建設 | | | ○ | | |
| 自然を生かした観光誘致 | | ○ | | | |
| 島を幾つかのゾーンに分けて島の特徴ある街路樹を | | △ | | | |
| コンクリートタムの近くに観葉植物を群生させる | | △ | | | |
| エコツアー客参加による緑化活動事業 | | | ○ | | |
| 「一人一木運動」として観光客に苗木を購入してもらう | | | | | |
| 花いっぱい推進事業 | | | | | |
| 三宅島全島エコミュージアム | | | | | |

| | | | | | | | | |
|---------|---------------|------------------------------|---------------------------|--|---|---|---|--|
| 農業 | 農業全体のシステムの見直し | 体験農業 | 島のいたるところにある遊休農地を活用した観光農園を | | | △ | | |
| | | 体験農業施設整備事業 | | | | | | |
| | | 展示圃場等整備事業 | | | | | | |
| | | 無料農産物栽培事業 | | | | | | |
| | | 人材育成基金制度 | | | | ○ | | |
| | | 島移住希望者の積極的受け入れ | | | | ○ | | |
| | | 三宅島観光資源等人材育成事業 | | | | | ○ | |
| | | 地域農政推進対策事業 | | | | △ | | |
| | | 農業者に対する行政的支援を 農家支援体制強化・再興 | | | | | | |
| | | 被災農地回復事業 | | | | ◎ | | |
| 農地に対する事 | 農地に対する事 | 被災農地回復事業 | | | | | | |
| | | 農地降灰除去 | | | | | | |
| | | 営農収入が得られるまで農業復旧事業は農家を雇用 | | | | | | |
| | | 荒畑造成整備事業 | | | ○ | | | |
| | | 遊休農地条件整備事業 | | | ○ | | | |
| | | 食糧自給状況づくりを目指す。土壌改良 | | | | ○ | | |
| | 農業の形態に対する事 | 農業団地整備事業（パイプハウス等） | | | ○ | | | |
| | | グループ営農 | | | △ | | | |
| | | 家庭菜園的農家の組織化 | | | | | | |
| | | 既存施設の復興が整うまで、一定の区域に農業施設を集中 | | | | | | |
| | | 農業組織支援強化事業 | | | | | | |
| | 経営に対する事 | 堆肥供給体制の確立 | | | ○ | | | |
| | | 村営の堆肥工場 | | | | | | |
| | | 農業用水の確保と供給 | | | ○ | | | |
| | | 農業貯水施設整備事業 | | | ○ | | | |
| | | 農道整備事業 | | | ○ | | | |
| | | 圃場整備事業 | | | ○ | | | |
| | | 既存農産物加工施設改修整備事業 | | | ○ | | | |
| | | 農業生産施設支援 | | | ○ | | | |
| | | 農機具中古販売及びレンタル | | | ○ | | | |

| | | | | | | | |
|------------|--------------------|--------------------------|---|---|---|---|--|
| 林業 | 漁獲安定化 | 阿古港の整備 | | ○ | | | |
| | | 阿古港への漁船集約 | | | | | |
| | | 漁業の荷揚げ場の改善 | | | | | |
| | | 沿岸漁業構造改善 (給油タンク新設) 事業 | | | | | |
| | | 島内生産物消費流通ルート整備事業 | | ○ | | | |
| | | 漁業権行使の見直し | | ○ | | | |
| | | 認定漁業制度導入事業 | | | ○ | | |
| | | クーン漁業者用住居整備事業 | | | ○ | | |
| | | 漁場整備 | | ○ | | | |
| | | 漁礁整備事業 | | | | | |
| | | トコブシ放流事業 | | | | | |
| | | ワカサギの産卵場 | | | | | |
| | | 漁場等整備開発 (サメ駆除) 事業 | | | | | |
| | | 定置網整備事業 | | | ○ | | |
| | | 人材育成 | | | ○ | | |
| | | 漁業経営安定基盤対策指導事業 | | | | | |
| | | 農・漁業者等人材育成事業 | | | | | |
| | | 漁場等整備開発 (定置網人材育成) 事業 | | | | | |
| | | 陸上養殖施設 (イセエビ・トコブシ等) 整備事業 | | | | △ | |
| | 引退した漁師の漁具・漁船の貸し出し等 | | | | | △ | |
| 環境保護 | 松林保護緊急整備事業 | | △ | | | | |
| | 野鳥生息空間整備事業 | | | ○ | | | |
| | 残存エビネ保全育成事業 | | | | △ | | |
| 被害有効利用 | 製材所整備事業 | | | △ | | | |
| | 枯損木等チップ製造施設設置事業 | | | △ | | | |
| 森林産物研究開発事業 | 南方産竹復旧事業 | | | △ | | | |
| | 南方産竹加工施設整備事業 | | | | △ | | |
| 緑化事業 | 村有林植林事業 | | | △ | | | |
| | 各種桜の植栽 | | | | | | |
| | 椿の林造成 | | | | | | |
| | 緑化種苗育成事業 | | | △ | | | |

| | | | | | | | | |
|---------|--|------------------------------|--|---|---|---|--|--|
| | | 農地降灰除去事業 | | ○ | | | | |
| | | 村営牧場復旧・復興整備事業 | | | △ | | | |
| 林業 | | 自然林復旧事業 | | ○ | | | | |
| | | 山頂周辺消失植物植樹事業 | | ○ | | | | |
| | | 林道復旧事業 | | | ○ | | | |
| | | 造林災害復旧事業 | | | ○ | | | |
| 福祉 | | 福祉施設（児童福祉施設）災害復旧事業 | | | ○ | | | |
| | | 三宅村火葬場非常用発電機設置事業 | | | | ○ | | |
| 教育 | | 小中学校再開に向けての安全確保 | | ○ | | | | |
| | | 村立学校施設災害復旧事業 | | | | | | |
| | | 学校給食共同調理場復旧事業 | | | | | | |
| | | 社会教育施設（公民館等）災害復旧事業 | | | ○ | | | |
| 漁業 | | 漁業振興施設（冷蔵・蓄養施設等）復旧整備事業 | | ○ | | | | |
| | | 既存温泉施設被害調査 | | ◎ | | | | |
| 観光 | | アカコッコ館改修 | | | ○ | | | |
| | | 観光施設耐震強度調査 | | | ○ | | | |
| | | 受け入れ態勢の整備 | | | ○ | | | |
| ポロンテイヤ | | 火山ガス対策をした避難施設 | | ◎ | | | | |
| | | 大型避難集結施設 | | ○ | | | | |
| | | 老人福祉館等避難所機能強化事業 | | | ○ | | | |
| | | 村有体育館避難所機能強化事業 | | | ○ | | | |
| | | 各保育園、学校を避難場所として整備、パリッパ-構造とする | | | ○ | | | |
| | | 避難壕の整備 | | | △ | | | |
| | | 避難用公園の整備 | | | △ | | | |
| | | 霊園を併設した公園の整備 | | | | | | |
| | | 伊ヶ谷漁港周辺（道路・駐車場・船客待合所）整備 | | | | ○ | | |
| | | 三宅島避難マニュアル作成 | | ◎ | | | | |
| 避難マニュアル | | 施設整備事業 | | | | ○ | | |
| 防災拠点 | | 避難所の充実（自家発電装置・備蓄倉庫・避難用トイレ等） | | | | | | |
| | | 避難救援物資の備蓄倉庫の整備 | | | | | | |
| 基本防災施設 | | 消防 | | | △ | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------|---------------------------|------------------|---|---|--|---|--|--|
| 21世紀の三宅島のためのインフラ整備 | 災害廃棄物・ゴミ | 消防施設（ポンプ車輻等）整備事業 | | | | | | |
| | | 消防無線基地局装置設備事業 | | | | | | |
| | | 防火水槽設置事業 | | | | | | |
| | | 緊急ヘリポート整備 | | | | | | |
| | 災害廃棄物等処理システム構築 | △ | | | | | | |
| | 不要な電化製品、自動車等の廃棄フェユワ作成 | | | | | | | |
| | 廃家電製品等処理搬送事業 | | | | | | | |
| | 廃自動車処理事業 | | | | | | | |
| | 廃車処理会社の誘致 | | | | | | | |
| | 三宅島渡島の改善を図るための東海汽船の直行便の再開 | ◎ | | | | | | |
| | 帰島 1 年間はハコブターの島配備 | | ○ | | | | | |
| | 避難港 | | ○ | | | | | |
| | 空港対策事業 | | | ○ | | | | |
| | 天候に左右されない空港・港の整備 | | | ○ | | | | |
| | 大型船接岸港湾施設 | | | ○ | | | | |
| | 飛行場ジェット化の整備、港の整備と高速船の就航 | | | ○ | | | | |
| | バスを小型化してきめの細かい運行 | | | ○ | | | | |
| | バスカーミナル建設・運営計画作成事業 | | | | | △ | | |
| | 防災拠点アクセス道路整備計画事業 | | | ○ | | | | |
| 道路 | 水道施設災害復旧事業 | ◎ | | | | | | |
| | 増補改良事業 | △ | | | | | | |
| | 配水地改修事業 | ○ | | | | | | |
| | 水道施設（水源・配水地等）耐震化事業 | ○ | | | | | | |
| | 水道施設（水源・配水地等）自家発電設備設置事業 | ○ | | | | | | |
| | 大路水源浄水処理改善事業 | ○ | | | | | | |
| | 北部地区新水源開発調査 | ○ | | | | | | |
| | 下水施設 | | | | | | | |
| | 汚泥処理センター整備事業 | △ | | | | | | |
| | 生活廃水が海に流れないように | | | ○ | | | | |
| | 携帯電話の不感地帯にアンテナ整備 | ◎ | | | | | | |
| | 地域/インターネット基盤整備実施検討調査 | ○ | | | | | | |
| 情報関係 | 防災行政無線機能強化事業 | | ○ | | | | | |

| | | | | | | | | |
|--|------------|---|--|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--|
| | | 災害情報表示装置設置事業 雄山監視用遠望カメラ設置事業 光ファイバーケーブルによるきめの細かい防災情報伝達システム | | <input type="checkbox"/> | | | | |
| | エコエネルギー | エネルギー 三宅島に適した発電法の選択 風力・太陽光発電施設 | | | | <input type="checkbox"/> | | |
| | 防災教育、教訓の継承 | 火山研究所 火山研究所兼火山博物館(休憩所含む) 整備事業 防災研究所と併設した体験学習施設 | | | <input type="checkbox"/> | | <input type="checkbox"/> | |

2 三宅島復興に関するアイデア・提案一覧

| 番号 | 提案項目 | 提案内容 | 提案者 |
|----|----------------------|--|--------|
| 1 | 村営住宅の建設 | 泥流災害等により帰島後の生活が困難な島民のために村営住宅の建設を | 埼玉県・男性 |
| | ハザードマップ作成 | 島内の危険区域個所の再点検と把握のため | |
| | 巡回バスの運行 | 高齢者のため、村営バスとは別に運行を | |
| | 近隣の島と非常時の応援体制を策定 | 非常時に速やかな相互協力で医薬品や食料品の確保 | |
| | アイランドセラピー構想 | 魅力ある三宅島を多くの方々に知ってもらうため | |
| 2 | 火山観光と温泉開発 | 温泉を利用した魚養殖や温室栽培で島民就労の場を | 台東区・男性 |
| 3 | 「がんばれ三宅島」観光客誘致キャンペーン | 観光客誘致のため宿泊施設を早期復旧し「がんばれ三宅島」キャンペーンを | 静岡県・女性 |
| | 観光スポット整備 | 噴火の様子が見れる所や、学校跡などを観光スポットに | |
| | 一人一木運動 | 島を訪れる観光客に苗木を購入してもらい植林を | |
| | 島の特産品販売とPR | 島の特産品を生産する体制を早く整え、本土各地にて「救援出張市場」として販売とPRを行う | |
| | 三宅島復旧大作戦 | 観光客に島の観光をしながら復旧に関するお手伝いをして頂く | |
| 4 | 自然災害研究と自然エネルギー研究所の設置 | 地震、台風、地熱、波、風などの総合研究所を設置して、これらの最先端発信基地に | 神着・男性 |
| 5 | ココマ遺跡の活用 | 貴重な東京都指定史跡のココマ遺跡を観光に活用 | ハワイ・男性 |
| 6 | 三宅島の復興は自然を大切に | 海の幸・山の幸が豊富であり小鳥の声、一年中咲く花で季節の訪れるがわかる東京にはない自然がある | 坪田・女性 |
| 7 | 復旧作業と産業回復をリンク | 復旧作業の宿舎に民宿を使用、農業経営者の降灰除去作業従事など、復旧作業と産業回復をリンクさせ、産業回復を | 伊豆・男性 |
| | 漁港の統合 | 三宅島を再びマリレジャーのメッカとして復活させ、漁協と観光協会の効率的な運営を | |
| | 周遊観光船・観光バスの定着 | 村営バスとえびね丸、それぞれの空き時間を島周遊の観光バスと観光船に有効に活用すべき | |
| | 大型複合的施設の建設 | 観光施設と避難施設を兼ねた大型施設を村と村民が共同出資建設し、民宿同士で共同運営を | |
| | 港や空港に島産品の特売所 | 島の新鮮な魚や野菜を宅配郵送できる店舗を | |
| | 小中学校の再編 | 統廃合で効率的な運営と空いた施設の有効利用を災害を機に「三宅島は一つ、三宅村も一つ」の原則に立ち返るべき | |
| | 三宅高校に「観光産業学課」 | 観光産業学課は大学では散見しても高校にはない。島外の若者を呼び寄せてそのまま島に根付かせよう | |
| 8 | 村民の「野菜畑づくり」 | 高齢化に対応しうる福祉政策と園芸療法（園芸セラピー）、菜園療法が展開される場の提供を | 国立市・男性 |
| 9 | 温泉付特別養護施設 | 高齢化社会に安心して老後を後れる養護施設を | 阿古・男性 |
| | 雄山噴火口の自然観察路 | 雄山噴火口の一周遊歩道と裾野には牧場と休憩所を | |
| | 海洋レジャー公園 | 天然海水プール、海釣り桟橋、レジャーボート停泊場、ダイビング場などの整備を | |
| 10 | 島民の観光ガイド養成 | 島の住民が誰でも観光ガイドが出来るように避難中にガイド養成を | 阿古・男性 |
| | Iターン希望者の受入れ | 民宿経営、農漁業希望者など島への定住を希望する若者の受入れを | |

| | | | |
|----|-----------------|--|--------|
| | バスを小型化しきめ細かな運行を | 乗り降りを自由にし、生活に係わり深い施設に立ち寄るコース設定を | |
| | 中高一貫教育 | 高校施設を利用して中高一貫教育をし、空いた中学校施設を防災拠点や老人センターなどに有効活用を | |
| | 東京に三宅村拠点 | 避難している孤立島民を数カ所の拠点団地を集めて | |
| | 島民の手で家屋の保守管理 | 各地区毎に交替制で渡島しクリーンハウスに宿泊して家屋の保守管理を | |
| | 火山研究所 | 三宅島測候所と関連した研究者宿泊所併設の研究所 | |
| 11 | 食糧品の仕入れ統合 | 島内の販売店が共同仕入をして販売コストをさげる | 府中市・男性 |
| | 野菜の協同無人販売所 | 少量でも出荷でき余った野菜から現金収入ができる | |
| | 魚の直売所 | 観光サービスと漁業者の現金収入になる | |
| | 親切的接客の意識改革 | 島を訪れる観光客への親切的接客は全島民が必要 | |
| | 火口一周散策路整備 | 巨大な観光資源の雄山を観光シンボルに | |
| 12 | 村営住宅の整備と就労の確保 | 心配のない帰島が出来るように | 神着・男性 |
| 13 | 充実したダイビング観光 | 美味しい料理が食べられるお店、観光スポットなどを整備し、再び活気あふれるダイビング島に | 坪田・男性 |
| 14 | ダチョウ温泉卵 | 土地の平らなところでダチョウを飼って | 文京区・男性 |
| | 飼う漁業 | 生簀で魚、とこぶし、サザエなどを育て出荷 | |
| 15 | 土地利用区分 | 土地利用には保存地区、開発地区に分けて利用形態を | 阿古・男性 |
| | ハザードマップ | 火山島である三宅島では作成急務である | |
| | 神社仏閣を観光に | 三宅島は全国に例を見ない神社仏閣の集約した地域 | |
| | 甘藷酒、あしたば酒 | 地場産業として実現を | |
| | 資料館の建設 | 次世代に三宅島の文化を残す推一の方法と考える | |
| | エネルギー開発 | 海に囲まれた島であり動波発電を考えるべき | |
| | 火山研究所 | 世界の科学者が火山のメカニズム解明の場として | |
| | 新たな観光政策 | 水中探査船など今までなかった新しい観光政策を | |
| | 紫陽花園の造成 | 新しい観光客の誘致につながり、リピート客の発掘に | |
| | サイクルロードレース場 | 観光客の誘致のためハチマキ線を利用したレース場を | |
| | バードアイランド | イベントを実施し積極的な観光アピールを | |
| | 既存施設を利用したガス対策 | 中学校の統合で生じた学校をクリーンハウス化することで避難施設として効率的利用を | |
| | 三宅高校のグレードアップ | 全寮制にすることにより都会からの修学を | |
| | 既設箱物の有効利用 | 現在ある箱物を有効利用することで経済的に | |
| | 復興事業に民宿利用 | 建設業者の宿泊に民宿を利用し地域経済の活性化 | |

| | | | |
|----|--------------------|---|--------|
| | 集団営農施設 | 単に補助金を出してハウス増設をするのではなく集団の施設を作って通勤農業を | |
| | 廃車処理会社の誘致 | 廃車を島内で解体処理することで復興に役立てる | |
| | 高足蟹漁業 | 今後の三宅島の漁業振興の面から検討すべき | |
| 16 | 水族館・火山資料館 | 天候に左右されずに過せる観光施設の整備を | 阿古・男性 |
| | 養殖場 | 島で捕れた魚を安価で島民が食べられるように | |
| | 乳製品製造 | 村営牧場で製造し全国に販売する事業を | |
| | 人材育成 | 避難生活の間に高齢者介護など多彩な人材づくりを | |
| | 競馬・競艇・競輪レースの収益金の活用 | レースを組んでもらい収益の何パーセントか貰えるよう | |
| | カジノ計画 | 三宅島を東京の海外と考えてカジノ計画を | |
| 17 | 寄宿舎付資格学校（中高年向） | 宿舎は村営住宅を使い、校舎は役所や小中学を使用して複合的.schoolを | 杉並区・男性 |
| 18 | 火山ガスを観光資源 | 島民の生活と雇用のため、火山ガスを観光資源に | 男性 |
| 19 | 資料館建設 | 噴火の様子、避難生活の様子などを資料として展示 | 坪田・男性 |
| 20 | 遊休農地の活用 | 島内の遊休農地を村が借上げ整備し、島外からオーナーを募集して体験農場的観光資源に | 神着・男性 |
| | 地酒造りの促進 | 観光客が持ちかえる土産物が少ないので地酒を | |
| | インストラクターの養成 | 長期避難を利用して、火山・海・野鳥など島の観光案内のインストラクター養成を | |
| | 観光客の受け入れ検討 | 観光事業への復帰意向調査。収容施設の質及びもてなす心の醸成。観光業者の育成支援を | |
| | 地引網・定置網 | 地引網、定置網などの体験漁業で観光客誘致対策を | |
| | 人工潮溜まり | 水遊びのできる大きな潮溜まりを造成し、観光客や島民に行楽と自然科学観察学習の場を提供 | |
| | 漁業組合員の意識改革 | 漁協の健全化のため個人売買はせず自家用は原価で買い水産物は漁協が各商店に販売を。遊渡船の操業も漁協に部金を | |
| | 蓄養場、養魚場 | トコブシなどの魚介類を生きたまま観光客の食卓に | |
| | 水産加工分野の開拓と人づくり | とれた魚に付加価値を高めて高く換金するために、関係業界に人を送込み技術習得させて新産業を | |
| | 農業用水確保対策 | 帰島後安心して農業に従事できるように | |
| | 村営堆肥工場 | 降灰のため土壌改良が必要となる。このため堆肥工場を整備し雇用対策を | |
| | 共選共販態勢の確立と栽培作目の研究 | レーザーファンにしても東南アジアから大量に輸入される時代がこないという保証はない。農家の安定収入を確保する為に | |
| | 農家への支援を | 被害を受けた施設の解体撤去の支援。新施設の資金援助、借入金の利子補給などの支援体制を | |
| | 高齢者の技術習得 | 帰島後、高齢者に新たな戦力となっていただくためにこの避難中に財政的な援助をして技術の習得を | |
| 21 | 避難中の島民に経済援助 | 未曾有の大災害に大規模な支援施策を | 神着・男性 |
| | 自然災害防災総合研究所 | 噴火を予知できる研究所の設置を | |
| 22 | 火山体験学習場 | 小・中学校を統廃合し校舎を体験学習の場とする | 阿古・女性 |

| | | | |
|----|-----------------|---|--------|
| | 朝市 | 屋根付施設を作り定期的な市を | |
| | 建設資材の生産 | 火山灰・溶岩を使いブロック等を | |
| | 高齢者ケア施設・障害者施設建設 | 障害者・老人等がのんびり自然と生活できる施設を | |
| 23 | 体験観光施設 | 体験できる牧場・港を利用した釣堀・自然を利用した多目的プール | 坪田・男性 |
| 24 | 溶岩の利用 | 河川の浄化・競技場の水捌け剤に活用 | 阿古・男性 |
| | レジャー港整備 | 現在5箇所ある漁港を1箇所とし、他漁港をレジャー港とし多目的に利用する | |
| | とこぶし人口養殖 | 特産品とし年間通じ提供できるように温泉・バイオテクノロジー等利用し養殖を | |
| | 新商品開発 | 温泉を利用したスッポンの養殖を | |
| | 三池港・阿古港の整備 | いつでも接岸出来る港に改良を | |
| | 農業施設の集団化 | 大型の施設を集中的に建設し観光にも利用 | |
| | 認定農業者資格習得 | 認定農業者になるための簿記の習得等の研修を | |
| | 交通アクセスの整備 | 島の観光にとって空港の整備は最重点課題である。現在ある空港も西風に弱い。空港の拡張も考えずらいため別の地区に空港建設を | |
| | 住居用クリーンハウス建設 | 火山ガスとの共存を考えるとクリーンハウスの建設が不可欠である。住民の帰島も早くなるはず | |
| | 小・中学校の統合 | 生徒数が減少している今、小・中学校を統合し空校舎の有効利用を | |
| | 三宅島直行便の再開 | 渡島に伴う高額の経費の支出を改善する事で早期復興を | |
| 25 | 火山ガスに強い屋根の研究 | 二酸化硫黄に強い屋根材等の研究を | 阿古・男性 |
| | 法律職専門職員の派遣 | 法律や補助制度に詳しい都職員を村に臨時派遣を | |
| | 学校教育の継続性 | 小学校は現在そのまま残し、中高は一環教育とし授業は現高校で行い、中学校舎は他に利用する | |
| | 郷土学習 | 避難中団地の空室を利用し郷土学習を | |
| | 社会人学級 | 社会人を対象にパソコン、介護などの生涯教育を | |
| 26 | 三宅島カジノ構想 | お台場カジノ構想を三宅島に | 豊島区・女性 |
| 27 | ゴミ処理 | 帰島後家庭から大量に出るゴミの処理をスムーズに | 坪田・女性 |
| | 生活排水 | 生活排水が海に流れないように | |
| 28 | 三宅島の交通整備 | 三宅島の発展には安く・速く・安全に利用できる交通を | 坪田・女性 |
| | 老人ホーム建設 | 老人ホームを建設し働く人の人材育成 | |
| | 若者が住みたくなる村づくり | 若者同士が月一回集まり集會をやるなど若者が住みたくなる村づくりを | |
| | 民宿サービスの充実 | 宿泊する場所のサービスの充実 | |
| | 農業経営貸付金制度 | 農業に従事する人には貸付を | |
| | 林業事業 | 林業については村で運営を | |

| | | | |
|---------|-------------------|---|--------|
| 29 | 避難施設整備 | 高齢者・障害者に配慮ある避難施設を | 阿古・女性 |
| 30 | 多目的養殖場兼海水プール | 三宅島の海産物が通年流通できる。また通常は海水プールとして利用する。 | 伊豆・男性 |
| | 漁業を観光に | 定置網と夜のとびうお漁の観光を | |
| | 漁場整備 | アオリイカ等の産卵場の整備、とこぶしなどの放流も | |
| | 浮き漁礁設置 | 漁獲量を増やすという意味で必要 | |
| | 後継者対策 | 引退した漁師の漁具・漁船の貸し出し、住居として村営住宅の貸与等で、後継者対策を | |
| | 雑漁の堆肥化 | 定置網等で取れる雑魚を堆肥化に | |
| | 防災無線の改善 | 海・山にいと放送内容等が聞きづらいため拡声器等をもっと多く配置するなど | |
| | バス停シェルター | バス停にシェルターを設置し噴石対策を | |
| | 医療の充実 | お産ができないのも人口減の要因でもあるお産のできる医療施設を | |
| | 観光用散策路の整備 | 都道から雄山にかけて観光用散策路の整備を | |
| | 身体障害者の作業場の整備 | 精神障害者を自立させるために施設の整備を | |
| | 三宅高校に福祉科の設置 | 高校生から福祉の教育を受けさせ、高齢化対策を | |
| | 野鳥の増殖場等の整備 | 野鳥の増殖場兼観光客に見せる施設を | |
| 島内産物の利用 | 島内生産農作物は島内業者に販売する | | |
| 31 | 家屋修理に係る夜間滞在 | 個人財産の家屋と修理時間確保のため、夜間滞在を | 坪田・男性 |
| | 財産確保の為に公的資金投入 | 個人の財産を守るために | |
| | 朝市 | 月1回朝市を | |
| 32 | 三宅島マラソン大会 | 島の周回都道を利用したフルマラソンを | 江東区・男性 |
| 33 | 人工ゼオライト製造 | 火山灰を利用した製品造り | 目黒区・男性 |
| 34 | レジャー港の整備 | 観光客の誘致に | 神着・男性 |
| | 海中観察船建造 | 三宅島の海を幅広い年齢層に知ってもらうために | |
| 35 | 産物の量産化 | アシタバ・里芋等の三宅島特産物の量産化 | 町田市・男性 |
| | グループによる営農 | 高齢化に伴う農業の衰退防止策として | |
| | 無農薬・有機栽培 | 農業の基本は無農薬である | |
| | 竹炭 | 篠竹を利用し炭を焼く | |
| 36 | 観光事業の充実化 | 観光が潤えば商店等活性化してくる | 神着・男性 |
| | 火山を利用した観光 | 今までの噴火の跡地等を利用した火山観光を | |
| | 空校舎クリーンハウス化 | 小中学校を統一し空校舎をクリーンハウスに | |

| | | | |
|----|-----------------|------------------------------------|--------|
| | 島内バスの小型化 | 小型化にし、本数を増やす。 | |
| | バス停以外での乗車 | バス停以外での場所での乗り降りができるように | |
| | 水中観光船の開発 | 三宅島のサンゴの多い海を観光に | |
| | トレッキング用道路の整備 | 歩いて島の自然を味わう道を整備する | |
| | 温泉施設の整備 | 露天風呂・安くて小さい温泉を | |
| | アカコッコ館に噴火資料館を増設 | 現在あるアカコッコ館に噴火資料館を増設 | |
| 37 | 食糧自給を目標とする | 農耕・漁業により食糧を自給することを目標に | 坪田・男性 |
| | 健康アイランド建設 | 老人介護・児童ケア支援などの社会福祉事業を島外の利用者も対象に運営を | |
| 38 | 道路の建設 | 都道から栗辺下までの道の建設、駐車場等も | 坪田・男性 |
| | 大型プール建設 | 長太郎池と坪田漁港の間に人工プールを | |
| | ダイビング博物館 | ダイビングの歴史を飾る | |
| | 天体観測施設の建設 | 三宅島の自然のすばらしさを観光客に | |
| | 露天風呂建設 | 逢いの浜温泉に露天風呂を | |
| | 火山博物館 | 研究・観測・予防・防災対策あらゆる角度から検討し集客できる施設を | |
| 39 | 小中学校課外授業 | 修学旅行・課外授業の場を格安プランで提供を | 千葉県・匿名 |
| 40 | 三宅島マラソン大会 | フルマラソン・ハーフマラソン大会を年1回開催を | 港区・男性 |
| | 火山ガスの有効利用 | 研究所などに依頼し火山ガスを何かのエネルギーに | |
| | 火口の上に吊橋 | 火口の上に吊橋を掛け渡らせる | |
| 41 | 災害支援基金の設立 | 雲仙などで行なった基金などの設立を | 阿古・女性 |
| | 食事供与事業 | 収入等がなく困っている人を対象に | |
| | 長期化する避難生活の集住化 | 島の人が一箇所で暮らせるように | |
| | 三宅島ツアー | 災害中の三宅島をツアー等で見せる | |
| | 定期的な説明会・懇談会を | 島民の連帯感を保つために | |
| | 民宿等宿泊施設利用 | 復旧工事の人達を民宿等に泊め島民の雇用対策に | |
| 42 | 三宅島ブランド | ビジョンを明確にしシンボル商品をつくる | 港区・匿名 |
| 43 | 行政と島民の話し合いの場 | 光ファイバーで行政と島民が直接話せる機会を | 府中市・島民 |
| | 高齢者対策 | 高齢者に手厚く支援を | |
| | 宿泊施設の整備 | ロッジなどの素泊まりができるような多様な形態を | |
| | 食事処の充実 | 素泊まり客のためにも食堂も充実を | |

| | | | |
|----|-------------------------------|---|--------|
| | 島の個人の家を守る | 島の復興のために一番大切なこと | |
| | 物価対策 | 三宅島は東京に比べ物価が高いので対策を | |
| 44 | 海洋生物と触れ合える施設 | 魚をならし人が餌を手で上げられるように | 阿古・女性 |
| 45 | 地熱エネルギー利用 | 地熱エネルギーを使い農業を | 坪田・男性 |
| | 火山研究施設の誘致 | 世界的にも珍しい三宅島の噴火の研究を | |
| | 高温岩体発電所の建設 | 発電量が大きく実現すれば島の産業の活性化に | |
| 46 | 一時帰宅と全島民帰島プログラム策定 | 火山ガスが不確定のため短・中期計画策定、各方面への経済支援要請を | 板橋区・男性 |
| | 商工業者の一時帰宅対策 | 民宿・商工・農、漁業者の帰宅を | |
| | 民間業者早期生業立ち上げ | 作業員宿泊のため民間業者にも脱硫設備を | |
| | 三宅島日帰り帰宅対策 | 帰島の増便・八丈島帰島便復活・各家庭水道、電気の供給 | |
| 47 | 絵本で島のPRと収入 | 私の描いた絵本で島の方々の生活の助けに | 杉並区・女性 |
| 48 | 島の家の保守管理を島民の手で | 各地区ごとに渡島して家を避難解除まで守る | 阿古・男性 |
| | 将来の生き残り選択肢を多様に | どんな事態展開にも備えて生きていける道しるべを。帰島だけを前提に進めるのは不安が残る | |
| | 観光産業中心に | 住民誰もが観光ガイドになれるよう避難中に島民ガイド養成を（島民でなくても関心があれば） | |
| | 島民以外の就職希望の若者受け入れを | 島内就職希望の（若者）の受け入れ体制を | |
| 49 | 公営住宅の建設 | 当面、元の自宅で生活出来ない島民の入居のために | 神着・男性 |
| | 商売を変える際の支援、移転場合の土地購入補助、再建資金補助 | 被害の大きい地域で農業、商工業を営んでいた人たちに | |
| | 公務員、団体職員、地元現地作業員などの早期帰島 | ほとんど被害の出していない地域の人たちを即座に帰島できる条件をつくるために | |
| | 民宿等、宿泊業の再開と活用 | 安全地域の民宿を再開し、作業員宿舎に | |
| | 降灰除去作業にボランティア要請 | 自力で降灰除去作業ができない高齢者のために | |
| | 保育園、学校にクリーンルーム設置 | 全校生徒、全職員が避難できるように | |
| | 中央診療所の再開、地区診療所の診療体制の充実 | 設備を建て替えてスタッフや診療内容を充実すべき | |
| | 集会場の整備 | 調理施設を整備し、地区の女性や高齢者の集いの場、高齢者のデイサービスセンターとして活用できるように | |
| | 緊急避難用のクリーンルーム整備 | 各地区の公的施設に緊急に避難できるクリーンルームを | |
| | 三宅島牛乳や三宅島産焼酎、江戸豚などの復活 | 島民の生活を確立し、観光を成り立たせるために | |
| | 高齢者介護の医療、保健、福祉体制の充実 | 働き盛りの世代が老親の介護負担にエネルギーを使い果たしてしまわないような体制の充実を | |
| | 郷土資料館建設 | 災害経過などを学習できるような施設建設を | |
| | 温泉を拠点とした総合的施設建設 | 長期湯治ができ、若者や高齢者等が集まれる総合的な施設の建設を | |
| | 大島支庁管内の島と観光リンク | 伊豆諸島全体をひとつのセットで楽しんでもらう | |

| | | | |
|----|----------------------|---|---------|
| | 降灰除去作業など施設の整備に高齢者の活用 | 元気農場やゆめ農園の発想で、そこで雇用されながら収入を、 | |
| | 新たな地場産業の開発 | 火山灰を換金できるような開発を | |
| | 廃棄物処理作業 | 廃棄される大量の車両処理システムを確立し収入を | |
| | 浄化槽の整備 | 家屋の再建や村営住宅の建設の際は浄化槽の建設を | |
| | 倒壊・流出家屋に公的補償 | 個人住宅の再建のための支援を | |
| | エコエネルギーの有効活用 | 地熱、波、強風を活用すると共に観光資源に活用を | |
| 50 | 一時帰宅早急実施 | 住宅の整備修理のため三日～一週間程度の帰宅を | 阿古・男性 |
| | 住宅保険査定検査の早急実施 | 住宅家財の保険について保険会社は早急な実施を | |
| | 生活再建給与の支援 | 帰島後暫く収入が得られないため生活費の支援を | |
| | 財源確保と支援要請 | 財源確保のために、住宅周りと周辺道路の整備などを国や都に要望すると共に強力な支援要請を | |
| 51 | 借入金の債権放棄 | 避難前の住宅金融で発生した債権や商工業者らが帰島前にもっている事業用の債権放棄を認めてもらい再建計画を | 阿古・男性 |
| | 無保証人の借入金制度 | 今の状況では保証人を探すのはとても難しい | |
| | 海をアピールした観光 | ダイビング客と釣客が安心して楽しめる環境と施設を | |
| 52 | 椿林の造成 | 災害に強い椿林の計画的植林をして、観光資源にすると共に椿の実収穫で高齢者の収入に | 坪田・男性 |
| | 飲料水の調査と確保 | 今回の噴火での影響調査と御蔵島村から海底導水により飲料水の確保を | |
| 53 | 海洋資源の顕在化技術の活用 | 魚介食品のダイオキシン除去対策、すべての自然的人為的災害に対する存在の安全保障、動物蛋白質摂取方法の転換、地球温暖化対策を | 神奈川県・男性 |

3 復興計画策定委員会開催経過

| 委員会 | 開催日・会場 | 主な検討内容 |
|---|-------------------------------|---|
| 第1回 復興計画策定委員会 | 平成14年1月29日(火) 都庁第二庁舎ホール | 1. 委員長に、林 京都大学教授を選出 2. 村長より諮問 3. 事務局から島の災害概要と第2回島民生活実態アンケート結果報告を説明 4. 意見交換 |
| 第2回 復興計画策定委員会 | 平成14年2月21日(木) 都庁第一庁舎特別会議室C | 1. 三宅村の復興に伴う基本的な構想(案)について ① 基本理念 ② 基本方針 ③ 生活再建 |
| アイデアの募集 「三宅村復興基本計画」に、島民の復興に関するアイデア・意見を反映させるため、アイデアの募集を行った。 募集期間：平成14年3月1日(金)から4月30日(火)まで | | |
| 第3回 復興計画策定委員会 | 平成14年3月15日(金) 都庁第一庁舎特別会議室C | 1. 三宅村の復興に伴う基本的な構想(案)について ① 生活再建 ② 地域振興 2. アイデア募集の途中における、提案アイデアについて |
| 第4回 復興計画策定委員会 | 平成14年4月5日(金) 都庁第一庁舎特別会議室C | 1. 三宅村の復興に伴う基本的な構想(案)について ① 防災しまづくり 2. アイデア募集の途中における、提案アイデアについて 3. 中間報告に向けての最終調整 |
| 「三宅村の復興に伴う基本的な構想(案)」の中間報告 | | 平成14年4月5日(金) |

島内被災状況現地調査

平成 14 年 4 月 15 日(月)から 4 月 16 日(火)まで

「三宅村の復興に伴う基本的な構想(案)」の公表と意見聴取

公表期間：平成 14 年 4 月 15 日(月)から 5 月 8 日(水)まで

| | | |
|----------------------------|--|--|
| <p>第 5 回 復興計画策定委員会</p> | <p>平成 14 年 5 月 17 日(金) 都庁第一庁舎特別会議室 C</p> | <p>1. 「三宅村の復興に伴う基本的な構想(案)」公表でご提案いただいた意見についての検討と反映の調整</p> <p>2. 「三宅村の復興に伴う基本的な構想」答申への最終修正</p> <p>3. 三宅村復興基本計画(案) について</p> <p>① 生活再建</p> <p>4. アイデア募集に、ご提案いただいたアイデア・意見等の検討</p> |
|----------------------------|--|--|

| | | |
|------------|---------------|---------------|
| <p>委員会</p> | <p>開催日・会場</p> | <p>主な検討内容</p> |
|------------|---------------|---------------|

三宅村の復興に伴う基本的な構想」の答申

平成 14 年 5 月 27 日(月)

| | | |
|----------------------------|---|---|
| <p>第 6 回 復興計画策定委員会</p> | <p>平成 14 年 6 月 7 日(金) 都庁第一庁舎特別会議室 C</p> | <p>1. 三宅村復興基本計画策定について</p> <p>① 策定方法</p> <p>② 目次構成</p> |
| <p>第 7 回 復興計画策定委員会</p> | <p>平成 14 年 7 月 5 日(金) 都庁第一庁舎特別会議室 C</p> | <p>1. 三宅村復興基本計画策定について</p> <p>① 将来人口</p> <p>② 復興計画の目標年次</p> <p>2. アイデア募集に、ご提案いただいたアイデア・意見等の総括的検討</p> |
| <p>第 8 回 復興計画策定委員会</p> | <p>平成 14 年 8 月 2 日(金) 都庁第一庁舎特別会議室 C</p> | <p>1. 三宅村復興基本計画策定について</p> <p>① 将来人口</p> <p>② 基本計画</p> |

| | | |
|--|--------------------------------|---|
| 第9回 復興計画策定委員会 | 平成14年9月4日(水) 都庁第二庁舎ホール | 1. 三宅村復興基本計画策定について ① ゾーニング ② 基本計画 ③ 財源の確保の方法、他 |
| 第10回 復興計画策定委員会 | 平成14年10月4日(金) 都庁第一庁舎特別会議室C | 1. 三宅村復興基本計画策定中間のまとめ 2. 中間報告に向けての最終調整 |
| 「三宅村復興基本計画」の中間報告 平成14年10月4日(金) | | |
| 「三宅村復興基本計画」の公表と意見聴衆 公表期間：平成14年10月11日(金)～11月12日(金)まで | | |
| 第11回 復興計画策定委員会 | 平成14年11月28日(木) 都庁第一庁舎特別会議室C | 1. 「三宅村復興基本計画(案)」公表でご提案いただいた意見についての検討と反映の調整 2. 「三宅村復興基本計画」答申への最終修正 |
| 「三宅村復興基本計画」の答申 平成14年12月4日(水) | | |

4 三宅村復興計画策定委員名簿

| 役 職 | 氏 名 | 役 職 名 等 | 備 考 |
|-----|---------|-------------------------|-------------|
| 委員長 | 林 春 男 | 京都大学教授 | |
| 委 員 | 笹 井 洋 一 | 東京都防災専門員 | |
| 委 員 | 重 川 希志依 | 富士常葉大学助教授 | |
| 委 員 | 浅 沼 功一郎 | 三宅村議会議員 | |
| 委 員 | 浅 沼 徳 廣 | 三宅村議会議員 | |
| 委 員 | 佐久間 達 己 | 三宅村議会議員 | |
| 委 員 | 青 沼 宣 行 | 三宅村農業委員会委員 | |
| 委 員 | 奥 山 彦 一 | J A 東京島しょ三宅島支店事業運営委員長 | |
| 委 員 | 沖 山 勝 利 | 三宅島観光協会副会長 | 後任（5月13日付け） |
| 委 員 | 上 松 幸 男 | 三宅島観光協会会長 | 前任（4月5日まで） |
| 委 員 | 飯 沼 正 義 | 三宅村商工会理事 | 後任（2月15日付け） |
| 委 員 | 浅 沼 基 | 三宅村商工会副会長 | 前任（1月21日まで） |
| 委 員 | 沖 山 邦 男 | 三宅島漁業協同組合長 | |
| 委 員 | 佐久間 啓 徳 | 三宅島建設業協会員 | |
| 委 員 | 守 屋 廣 次 | 三宅村森林組合職員 | |
| 委 員 | 野 口 精一郎 | 東海汽船（株）取締役業務部担当 | |
| 委 員 | 関 森 俊 明 | （株）J T B 東日本仕入販売部地域担当部長 | |
| 委 員 | 鈴 木 | 東京都島嶼町村会事務局長 | |
| 委 員 | 小 島 明 将 | （財）日本レジャースポーツ振興協会常務理事 | |
| 委 員 | 小 泉 勇 | （財）島しょ振興公社事務局長 | 後任（4月1日付け） |
| 委 員 | 佐 藤 徳 茂 | （財）島しょ振興公社事務局長 | 前任（3月29日まで） |
| 委 員 | 林 盛 幸 | 三宅島PTA連合会会長 | |
| 委 員 | 宮 下 雪 子 | 三宅村在宅介護支援センター相談員 | |
| 委 員 | 福 澤 信 哉 | 伊豆地区自治会長 | |
| 委 員 | 浅 沼 洋 | 坪田地区自治会長 | |
| 委 員 | 山 田 照 一 | 三宅村教育委員会委員長 | （3月29日付け） |
| 委 員 | 佐 藤 就 之 | 三宅島島民連絡会会長 | （5月13日付け） |
| 委 員 | 野 村 忠 司 | 三宅村助役 | |
| ワザハ | 布 村 明 彦 | 内閣府参事官（地震・火山対策担当） | |
| ワザハ | 入 澤 博 | 内閣府参事官（防災・災害復旧復興担当） | |
| ワザハ | 福 島 章 人 | 総務局三宅支庁長 | |
| ワザハ | 原 田 龍 次 | 総務局三宅支庁参事（災害対策担当） | |